# 1補助金の概要

補助金名称	旭川市民生児童委員協議会活動推進補助金								
補助金の性格	団体への補助(運営費	補助)				始期	S22	終期	
予 算 事 業 名	社会福祉行政費					(事業コード 新/	/旧)	031105/041	217
所 管 部 署	福祉保険 部	福	祉保険 課		地域福	証 係 電	話番号	内線51	16
交付先(団体,個人等)	旭川市西第1地区民生	川市西第1地区民生児童委員協議会外32件							
交付目的	(対象) 誰, 何に対して								
X 13 G H 3	(意図) どういう状態にしたい								
対象事業等の内容	地区民生児童委員協議 務を遂行するに当たり							務及び児童	委員の任
積算方法	1地区当たり 160,000	円+(18,600	円×委員定	数)					
	① 民生委員・児童委員	員の活動件数	坟	単位:件	② 民生委.	員·児童委員	員の活動日数		単位:日
事業量指標と過去5年間 の実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の夫棋	172,631 167,663	170,366	163,976	162,124	98,024	98,873	99,577	98,208	97,218
* T	1			単位:	2		-		単位:
成果指標と過去5年間の	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績									

2収支状況等 単位:千円

	. 认沉寺					単位∶十円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
	前年度繰越	1,875	1,827	1,461	1,474	1,736
補収	市補助金	21,891	21,926	19,676	19,677	19,708
助対入	助成金	1,612	1,476	1,179	1,051	1,010
象内	会費収入	414	2,631	2,319	1,989	1,856
事記	雑収入	16	17	48	69	56
象事業等	その他					
の 収.	入合計	25,808	27,877	24,683	24,260	24,366
収市	補助率(%)	84.8%	78.7%	79.7%	81.1%	80.9%
支援	出合計	23,981	26,416	23,209	22,524	24,366
況	うち食糧費、交際費			943	894	1,033
次:	年度繰越	1,827	1,461	1,474	1,736	0
— <sub>1</sub>	般財源	21,891	21,926	19,676	19,677	19,708
特	定財源					
市人	正職員 人工	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
負担額	金額	441	440	442	431	427
額費	臨時•嘱託					
そ(	の他事務費					
合	計	22,332	22,366	20,118	20,108	20,135
受益效	<b>才象者数</b>	769	774	774	774	779
補助金	:単位コスト(単位:円)	29,040	28,897	25,992	25,979	25,847
			美内容等と補助目的と整合 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん			
適格性	ŧ	会計処理については,会言 正に処理されている。繰越	計責任者のもと行われてお 弦金については,毎年生じて	り,また,総会時において, こいるが,次年度の補助金	, 監査から会計監査報告を 交付までの資金として妥当	受けていることから, 適 áな額であると考える。

項目	チェック項目 ー	<b>→</b> 評価
	◇ 事業費は調査,研修,懇親会等を対象外	□ 合致する
/4/共会奴隶	◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
(1)対象経費	◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
(2)受益者負担	▼ ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	◆ 上記以外	■ 合致しない
1	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
(3)補助率の参考	♦ 個人 1/3以内	
基準	┃ ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
<del>2</del>	◆ 上記以外	■ 合致しない
金 交 寸	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
<del>1</del>		□ 有(4年以上)
E	▼	□ 継続4年未満
— 集	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではな
上 (4)見直し期間		い(対象外)
ס		□ 同一団体補助だが、見直し設定し
<u> </u>		ていない
窗		□ 奨励目的補助だが、終期を設定
<u>±</u>		していない
(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
(支出根拠)	◆ 上記以外	□ 合致しない
(XIII IXIX)	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
	△ 類の確定時、実地調査等(預全通帳や支出証拠書類原木、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
(6)支出を証する	→ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
書類の添付	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	<ul> <li>↓ 上記以外</li> </ul>	□ 合致しない
	◆不特定多数の市民に直接·間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
2公益性	▼不特定多数の印式に直接・間接的に効果が引きわたっている  ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない	
公金注		- 八光性 // 言, 1 / 上 言 - 4 / .
	◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
	◇設定した事業量指標が上向いている。◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
3必要性	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等,客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
⊦効果	◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大きい	
	◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	チェック項目以外で評価すべき項目が
	あれば、記載し説明すること。	
	1(2)(3): 民生委員法第26条により民生委員協議会に関する費用は、市が負担することにな	なっており,受益者負担を求めること及び
その他	補助率の参考基準を適用することは適当でない。	
	1	

<u>(1)以計1叫/</u>	
補助金名称(当時)	旭川市民生児童委員協議会活動推進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	地区民生児童委員協議会の活動は、地域住民の福祉の向上に不可欠なものであるため、現行どおり継続する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

<u>(その他の見但し)</u>		
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果	

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	目標値(具体的な数字)を設定して行う事業ではないため、評価を行うことが困難であること。
解決に向けた取組	

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価		地区民生委員児童委員の活動は、地域住民の福祉の向上に不可欠なものであり、補助がなくなれば、民生児童委員活動に重大な支障が生 じ、活動そのものが困難になることから、現行どおり継続する。
2次評価	継続	-

## 1補助金の概要

補 助 金 名 称 旭川市民生委員児童委員連絡協議会運営費補助金											
補助金の性格	団体への補	助(運営費	補助)				始期	H20	終期		
予 算 事 業 名	社会福祉行	政費					(事業コート	新/旧)	031105/	041217	1
所 管 部 署	福	祉保険 部	福	祉保険 課		地域社	福祉 係	電話番号	内糺	泉5116	
交付先(団体,個人等)	社会福祉法	会福祉法人 旭川市社会福祉協議会									
交付目的	(対象) 誰,何に対し	対象) 社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会									
义的自动	(意図) どういう状態	意図) 旭川市民生委員児童委員連絡協議会の健全な執行を図る。									
対象事業等の内容		度から旭川	市民生委員	児童委員連	絡協議会 <i>σ</i>			)について, 去人 旭川市			
積算方法	予算の範囲	予算の範囲内									
	① 各種会	議研修会の	主催及び参	加	単位:件	② 各種事	業∙行事	の協力			単位:件
事業量指標と過去5年間	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26		H27
の実績	59	58	60	67	72	1		1	1	1	2
* III	1				単位:	2				-	単位:
成果指標と過去5年間の	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26		H27
実績											

2収支状況等 単位:千円

24	2収支状况等								
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)		
		前年度繰越							
補助	収	市補助金	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600		
助动	入	社会福祉協議会(自己財源)	868	1,424	1,522	452	624		
対象事	内								
事	訳								
業等		その他							
の	収入	、合計	6,468	7,024	7,122	6,052	6,224		
収	市補	助率(%)	86.6%	79.7%	78.6%	92.5%	90.0%		
支状	支出	合計	6,468	7,024	7,122	6,052	6,224		
況		うち食糧費、交際費							
	次年	度繰越							
	一般	財源	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600		
	特定	財源							
市	人	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
市負担額	件費	金額	73	73	74	72	71		
額		臨時•嘱託							
	その	他事務費							
	合計		5,673	5,673	5,674	5,672	5,671		
受	益対	象者数	769	774	774	774	779		
補」	助金島	単位コスト(単位:円)	7,377	7,329	7,331	7,328	7,280		
	```			<b>大内容等と補助目的と整合</b>					
適			会計処理については、社会とから、適正に処理されて		われており、また、総会時	において、監査から会計盟	<b>監査報告を受けているこ</b>		
			こから、週上に必述されて	v ··₀					

პუ	類別項目に対する語 項目	<del>*</del> 伽 チェック項目 <b></b>		<b>→</b> 評価
		デエック・項目	₹	<u>✓ 評価</u> 合致する
		<ul><li>→ 未負は調宜, 叮修, 恐税云寺を対象介</li><li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li></ul>	-	ロ玖りつ
	(1)対象経費	<ul><li>▼ 建当員は又除員, 愛や員, 飲食員, 恋枕云員寺と対象が</li><li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li></ul>	╁	概ね合致する
		→ 防バロに長種負子 ため上版領と改たし対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象		合致しない
		◆ 適正な負担を設定		合致する
	(2)受益者負担	▼ 過止な負担を	-	13,50
	(2) 又血石 异正	◆ 上記以外	+	合致しない
4		<ul><li>◇ 団体 1/2以内</li></ul>		合致する
1 補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	$I^-$	
助	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内		
		◆ 上記以外		合致しない
金交付基準と		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		有(4年未満)
付				有(4年以上)
基.		◇ 奨励目的の補助,終期を設定		継続4年未満
準		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	▮∎	同一団体, 奨励目的補助ではな
ح	(4)見直し期間			い(対象外)
の				同一団体補助だが、見直し設定し
適合性				ていない
合				奨励目的補助だが、終期を設定
性				していない
	(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅		合致する
	(支出根拠)	◇ 上記以外		合致しない
		◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有		合致する
	(6)支出を証する	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	┷	(※左欄2項目とも適合)
	書類の添付	◆ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	-	概ね合致する
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	Т_	A =1.1
		◇ 上記以外	_	合致しない
		◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	-	公益性が高い
21	<b>公益性</b>	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない		
		◇上記以外		公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている ◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす		必要性が高い
31	必要性	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない		
Ο×	7女11	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	┷	
		◇上記以外		必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている		効果が高い
4亥	力果	◇対象者が増加するなど,時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい		
		◆上記以外		効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	チェ	ック項目以外で評価すべき項目が
		あれば、記載し説明すること。		
		「補助率の参考基準」		
5₹	の他	補助率は定めず,予算の範囲内で交付している。		
		「効果」  民生委員・児童委員の活動に対する期待・要請が増大しているため. 旭川市民生委員児童委員	11亩乡	女仂議会の田温か運営に FU 早生
		氏生安員・児童安員の活動に対する期待・安請が増入しているにめ、旭川市氏生安員児童安員  委員・児童委員の活動が充実し、地域福祉の向上が図られている。	建剂	市1励俄女の口屑は足呂により、氏生
		>>< >0 = >>< ~ (1 >) 0 / (2 )		

<u>(1丁以計1叫)</u>	
補助金名称(当時)	旭川市民生児童委員連絡協議会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	旭川市民生児童委員連絡協議会の健全な執行は、地域福祉の向上に不可欠なものであるため、現行どおり継続する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

### (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果	

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	目標値(具体的な数字)を設定して行う事業ではないため、評価を行うことが困難であること。
解決に向けた取組	

評価	結 果	理由, 改善・見直しの方向						
1次評価	継続	旭川市民生委員児童委員連絡協議会の健全な執行は、地域福祉の向上に不可欠なものであるため、現行どおり継続する。						
2次評価	継続	-						

## 1補助金の概要

補助金名称	助 金 名 称 旭川市社会福祉協議会運営費補助金									
補助金の性格	団体への補助(運営	費補助)				始期	S29	終其	月	_
予 算 事 業 名	社会福祉行政費					(事業コー)	新/旧)	0311	05/04	1217
所 管 部 署	福祉保険	部 福	祉保険 課		福祉份	保険 係	電話番号	<del>-</del>	511	7
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人旭川	<b>方社会福祉協</b> 詞	義会							
交付目的	(対象) 誰, 何に対して									
Z I I G II J	(意図) どういう状態にしたし	意図) 旭川市社会福祉協議会の運営体制を安定させることにより本市における地域福祉の推進を 図る。								
対象事業等の内容		也域福祉の推進を図ることを目的とする団体として,社会福祉法第109条の規定に基づき設置されている旭川市社会 冨祉協議会の運営体制の安定化を図る。								
積算方法	予算の範囲内で、補加型地域包括ケアシの実支出額から当ま	ステム構築事	業」「ボラン	ティアセンタ・	一事業」「福	祉人材バ	ジク事業	」「生活福祉	資金:	貸付事業」
	1			単位:	2					単位:
事業量指標と過去5年間	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H	25 F	26	H27
の実績										
+ m + l = 1 \ n + - + 22 -	1			単位:	2					単位:
成果指標と過去5年間の	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H	25 F	26	H27
実績										

2収支状況等 単位∶千円

24)	<b>X</b> 又1	<b>天况寺</b>					単位∶十円
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
		前年度繰越					
補		市補助金	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
助	収	経常経費補助	30,883	22,567	22,567	19,538	19,560
対	人内	助成金			50	570	
家 主	訳	受託金	120,832	13,661	13,544	11,414	10,743
象事業等		共同募金配分金	10,304	10,514	13,254	12,225	12,165
		その他	98,093	14,637	13,629	12,221	13,070
の収	収入	合計	308,112	109,379	111,044	103,968	103,538
支	市補助率(%)		15.6%	43.9%	43.2%	46.2%	46.4%
状	支出	台計	314,186	118,590	118,162	133,947	140,771
況		うち食糧費、交際費	257	277	283	218	1754
	次年度繰越		-6075	-9211	-7117	-29979	-37233
		段財源	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
	特定	財源					
市	人	正職員 人工	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
負担額	人件費	金額	220	220	221	215	214
額	賀	臨時·嘱託					
	その	)他事務費					
	合計		48,220	48,220	48,221	48,215	48,214
受	益対	象者数					
補貝	助金島	単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
			◆会計処理が適正 ◆事業			建金(剰余金)が補助額から	判断し, 妥当
適格性			会計処理は、総会において 社会福祉法人として社会社 繰越金は補助金交付額を	畐祉事業を行っており, 地‡	或福祉の推進という補助目	的と合致する。	
		典/て呦らハルボ			<b>犬00</b> 左左2.034.4.7.円. 亚		亡00左座2100千円2

3個別項目に対する 項目	チェック項目 <b></b>	→ 評価
	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
(1)対象経費	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	◇ 食糧費等. 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
(-/ /	◇ 上記以外	□ 合致しない
1	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
補(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	
助基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金	◆ 上記以外	■ 合致しない
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		□ 有(4年以上)
基	◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 継続4年未満
 準	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ □ 同一団体, 奨励目的補助ではな
と (4)見直し期間		い(対象外)
の		■ 同一団体補助だが、見直し設定し
適合		ていない
合		□ 奨励目的補助だが,終期を設定
性		していない
(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
(支出根拠)	◇ 上記以外	□ 合致しない
	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
(6)支出を証する	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
(の)文山を証する	┃ ▼ 夫粮報古時、青頬入重じ、卅田傩総や夫地調宜寺じ添刊に省んしいる。	■ 概ね合致する
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	◇ 上記以外	□ 合致しない
	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
2公益性	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化,自立化の余地がない	
	◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
O. V. ##.##	◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
3必要性	◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4効果	◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	
17932/C	◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
	√ エ	
	あれば、記載し説明すること。	四、一、八、公司公司(四 ) (6 公日)。
	1(3) 補助対象となる経費の支出額から諸収入を控除した金額の10分の8としている。	
5その他	1(4) 法に基づき地域の社会福祉を総合的かつ安定的に担う団体であって、その公的な役割を	踏まえれば運営費補助の終期の設定
	は馴染まない。	

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

<u>(1)以时间/</u>				
補 助 金 名 称 ( 当 時 ) 旭川市社会福祉協議会運営費補助金				
(1)行政評価の結果 理由、改善、見直しの方向				
見直し	社会福祉協議会と市の役割を整理した上で、負担の在り方を再構築すること。			
(2)対応年度	具体的な内容と効果			

# (その他の見直し)

I	(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	平成25年度	社会福祉法人の新会計基準移行に伴って要綱の規定について所要の改正を行った。

## 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	社会福祉法改正により社会福祉法人改革が平成28年度から段階的に施行となるが、今後法人主体による財務規律の強化や地域貢献などが実施された場合、市と旭川市社会福祉協議会の役割の整理や補助金の在り方の検討が必要となる。
解決に向けた取組	社会福祉法人改革の具体的な内容は今後国から示される予定であるため、その詳細な情報を勘案しながら旭川市社会福祉協議会と協議を行っていく。

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価 継続		直ちに減額又は廃止することは法人運営に大きく響き、結果的に市民生活にも影響を与えることが確実であり、現行どおり実施していく。
2次評価	見直し	社会福祉協議会の収支状況等を踏まえた上で、対象事業の内容や対象経費などを見直すこと。また、補助事業の明確化を図ること。

# 1補助金の概要

補助金名称	旭川地区保護司会活動	<b>力費補助金</b>							
補助金の性格	団体への補助(事業費	補助)				始期	S30	終期	-
予 算 事 業 名	社会福祉行政費					(事業コード 新	<b>i</b> /旧)	031105/04	1217
所 管 部 署	福祉保険 部	福祉	保険 課		福祉仍	保険 係 電	話番号	511	7
交付先(団体,個人等)	旭川地区保護司会								
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川地区保護	養司会						
X 10 G 113	(意図) どういう状態にしたい								
対象事業等の内容	保護司法第13条に基づ	iき設置された:	旭川地区	保護司会の	保護司会活	動に要する	6経費の一部	部を補助する	0
積算方法	予算の範囲内で, 保護	司会活動費の	実支出額	に2分の1を	乗じて得た額	湏。			
	1			単位:	2				単位:
事業量指標と過去5年間の実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の夫棋									
* B 1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/	1			単位:					単位:
成果指標と過去5年間の 実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
大小块									

2収支状況等 単位∶千円

前年度繰越 市補助金 寄附金等	平成24年度(決算) 190	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
市補助金 寄附金等	190				
寄附金等	190	400			
		190	190	190	190
会費	255	260	190	334	550
その他					
合計	445	450	380	524	740
助率(%)	42.7%	42.2%	50.0%	36.3%	25.7%
合計	445	450	380	524	740
うち食糧費、交際費	7	3	0	0	0
度繰越	0	0	0	0	0
財源	190	190	190	190	190
財源					
正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
金額	73	73	74	72	71
臨時•嘱託					
也事務費					
	263	263	264	262	261
?者数					
位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
			性有 ◆決算における繰越	金(剰余金)が補助額から	判断し, 妥当
	保護司法に基づき設置され	行われている。 れた団体であり, 実施するヨ	事業内容は補助目的と合致	対する。	
	その他 合計 功率(%) 合計 65食糧費, 交際費 度繰越 財源 上職員	その他 合計 445 切率(%) 42.7% 合計 445 55食糧費,交際費 7 度繰越 0 財源 190 財源 190 財源 263 高時・嘱託 也事務費 263 ま者数 位コスト(単位:円) #DIV/0! ◆会計処理が適正 ◆事業 総会において監査報告が 保護司法に基づき設置され 繰越金は生じていない。	その他 合計 445 450 助率(%) 42.7% 42.2% 合計 445 450 らち食糧費, 交際費 7 3 度繰越 0 0 0 財源 190 190 財源 190 190 財源 190 190 財源 263 73 73 高時・嘱託 也事務費 263 263 ま者数 位コスト(単位:円) #DIV/0! #DIV/0! ◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合総会において監査報告が行われている。 保護司法に基づき設置された団体であり,実施する経繰越金は生じていない。	その他 合計 445 450 380 切率(%) 42.7% 42.2% 50.0% 合計 445 450 380 のち食糧費,交際費 7 3 0 0 度繰越 0 0 0 0 切源 190 190 190 190 対源 190 190 1001 0.01 正職員 人工 0.01 0.01 0.01 高時・嘱託 也事務費 263 263 264 記者数 位コスト(単位:円) #DIV/0! #DIV/0! #DIV/0! ◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越総会において監査報告が行われている。 保護司法に基づき設置された団体であり、実施する事業内容は補助目的と合理機越金は生じていない。	その他 合計 445 450 380 524  助率(%) 42.7% 42.2% 50.0% 36.3% 合計 445 450 380 524  が合計 445 450 380 524  がら食糧費. 交際費 7 3 0 0 0

	項目	チェック項目 ー	<del></del>
ſ		◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
	/a\±14549#	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
	(1)対象経費	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
Ī		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
1		♦ 団体 1/2以内	■ 合致する
	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	
	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金		◇ 上記以外	□ 合致しない
交			□ 有(4年未満)
付		•	□ 有(4年以上)
基		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 継続4年未満
準		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではな
غ	(4)見直し期間		い(対象外)
の	(1)301107771113		□ 同一団体補助だが、見直し設定し
適合			ていない
合			■ 奨励目的補助だが,終期を設定
性			していない
ı	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
ı	(0.4)	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
	/ - > -L - () - () ( )	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する	◆ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
	書類の添付		
		<ul><li>◇ 上記以外</li></ul>	□ 合致しない
		◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
24	<b>公益性</b>	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない	
	, mr i	◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
			■ 必要性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必安住が同い
3必	<b>沙要性</b>	▼補助事業に類似したり一て入事を提供する団体等がない。 ◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
		◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど. 時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	■ 効果が高い
4郊	力果		
		◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	Bチェック項目以外で評価すべき項目が
		あれば、記載し説明すること。	
5 <i>2</i>	の他	1(2) 犯罪や非行防止, 罪を犯した者の更生などに係る取組で直接的な受益者を特定することに	はできない。
J-7	, OTIE	1(4) 法に基づき設置されている安心安全な地域づくりを担う団体であって、その公的な役割を	果たすための事業について奨励の終期
		の設定は馴染まない。	

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

<u>(1)以时间/</u>	
補 助 金 名 称(当 時)	旭川地区保護司会社明活動推進事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	補助事業の目的及び補助対象の内容を整理する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	社会を明るくする運動に係る事業費を補助していたが、その事業規模に係る補助額の割合から事業費補助としての効果は限定的であったため、団体の活動を補助する要綱に改めた。
(その他の目古し)	

1	(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	平成27年度	団体の会計区分の変更に対応するため、補助対象経費の区分を見直した。

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	代替性のない公的団体の運営費補助であり、その事業目的からも明確な効果の測定が難しい。
解決に向けた取組	

評価	結果	理由、改善・見直しの方向				
1次評価		護司会及び保護司それぞれの活動は極めて公的な性質を有していて,安心安全な地域づくりに不可欠なものであり,更に1市8町広域で協して経済的な支援をしていることからも継続することが妥当である。				
2次評価	継続	-				

# 1補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川保護会運営費補助金								
補助金の性格	団体への補助(運営費	団体への補助(運営費補助)				始期	S57	終期	_
予 算 事 業 名	社会福祉行政費					(事業コード新	/旧)	041217/03	1105
所 管 部 署	福祉保険 部	福	祉保険 課		福祉货	保険 係 電	話番号	511	7
交付先(団体,個人等)	更生保護法人旭川保証	<b>差</b> 会							
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	更生保護法	人旭川保護	会					
Z N G W J	(意図) どういう状態にしたい	旭川保護会につなげる		<b>体制の安</b> 定	定を図ること	により, 地域	<b>社会の安全</b>	È及び住民福	証他の向上
対象事業等の内容	刑務所等の出所者で係の安定を図ることなど、 保護会の運営体制の3	その更生に	必要な保護						
積算方法	  予算の範囲内で,補助  担金収入,旭川市以外						所補導委託	費収入, 任意	意保護者負
	1			単位:	2				単位:
事業量指標と過去5年間 の実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の天根									
* T	1			単位:	2				単位:
成果指標と過去5年間の 実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
J 130									

24	2収支状況等							
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
		前年度繰越	155	17	15	28	28	
		市補助金	50	50	50	50	50	
補助対象事業等	収	更生保護委託費	44,427	45,680	49,061	48,960	47,481	
	入入	任意保護者負担金	393	180	239	19	189	
	内	補助金等	4,308	2,585	2,584	2,800	2,553	
	訳	寄附金	1,229	2,295	1,305	1,215	1,205	
美		会費	336	312	300	300	300	
の		その他	369	692	343	370	629	
収	収入	、合計	51,267	51,811	53,897	53,742	52,435	
支状況	市補助率(%)		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
	支出合計		51,250	51,796	53,869	53,714	52,435	
		うち食糧費,交際費	483	416	485	220	200	
	次年度繰越		17	15	28	28	0	
	一般財源		50	50	50	50	50	
	特定財源							
市	人	正職員 人工	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
負担額	件費	金額	220	220	221	215	214	
額	費	臨時•嘱託						
	その	他事務費						
	合計	+	270	270	271	265	264	
受:	受益対象者数							
補助金単位コスト(単位:円)			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
適格性			◆会計処理が適正 ◆事業 更生保護法人として国への 旭川保護観察所の指導に 繰越金はあるものの総支!	D会計報告が義務付けられ 基づいて運営されており裤	れており適正に処理されてい 前助目的と合致する。		5判断し, 妥当	
<u></u>	※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円7							

31	固別項目に対する評		
	項目	チェック項目	評 価
		◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
	(1)対象経費	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
	(1)对涿柱貝	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
1		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	
助	(3)補助率の参考 基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金		◆ 上記以外	■ 合致しない
金交付基		◇ 同一団体に対する補助,4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
付			口 有(4年以上)
基		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
準との		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではな
ح	(4)見直し期間		い(対象外)
の			■ 同一団体補助だが、見直し設定し
適合性			ていない
合			□ 奨励目的補助だが、終期を設定
性			していない
	(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(支出根拠)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
	(の) 士山大司士ス	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する	◆ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
	音類の心内	🔷 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
21	公益性	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない	
		 ◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
		◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
34	必要性	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
		◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4 2	効果	◇設定した成業指標が上向いている ◇市氏アンケート寺、各観的な計画を得ている  ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	■ 刈木′′ 同 ′
4 X	71未		
		◇上記以外    「大きな人は、第一の第一条・マクをしない。現立、スポッパンがは、「大田、「八田は、ほかいっ」   177	┃□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記   まれば、記載し説明まること	チェック項目以外で評価すべき項目か
		あれば、記載し説明すること。	
53	その他	1(2) 入所する者の一部からは宿泊費等の負担がある。 1(3) 補助率は設定していないが,実際の補助率は0.1%であり,極めて低い。	
	. 57   2	1(4)  地域社会の安全や地域福祉の向上を図るのが目的であり,終期を設定することは困難で活	ねる
			35 <b>0</b> °

<u>(1丁以計1叫)</u>	
補助金名称(当時)	旭川保護会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	今後も事業を継続していく。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

## (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	補助対象経費に含めている減価償却費の取扱いについて、国への会計報告書類に基づき、適切に計上されていることを確認することとした。

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

旭川管内の8市39町5村が団体運営に対して経済支援を行っており、負担金的性質が強いため、補助実施の効果を測定することが困難であ 課題 る。 解決に向けた取組

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	今後も事業を継続していく。
2次評価	継続	_

# 1補助金の概要

補 助 金 名 称	全道戦没者遺族大会開催補助金								
補助金の性格	団体への補助(事業費	団体への補助(事業費補助)					S55	終期	
予 算 事 業 名	社会福祉行政費	土会福祉行政費				(事業コード 新	折/旧)	03110501/0	4121701
所 管 部 署	福祉保険 音	福	祉保険 課		地域社	畐祉 係 冒	<b>電話番号</b>	内線5	5115
交付先(団体,個人等)	一般財団法人 北海道	道連合遺族会							
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	戦没者遺族	Ę						
X 10 G 110	(意図) どういう状態にしたい								
対象事業等の内容	全道戦没者遺族大会 した大会であり、毎年 いる。								
積算方法	大会開催経費の支出	出額から補助	金収入額(旭	1川市を除く	)を除いた額	頁の2分の <sup>-</sup>	1以内で予	う算の範囲内。	
	① 参加人数			単位:人	2				単位:
事業量指標と過去5年間	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の実績	710 80	800	800	800					
N	1			単位:	2	-	-	-	単位:
成果指標と過去5年間の	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績									

2収支状況等 単位:千円

24.	义文礼	·支状况等									
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)				
		前年度繰越									
補	収	市補助金	180	180	180	180	180				
助並	入	北海道からの補助金	300	300	300	300	200				
象	内	北海道連合遺族会	282	209	293	315	220				
事	訳										
助対象事業等		その他									
の	収入	合計	762	689	773	795	600				
収	市補	前)率(%)	23.6%	26.1%	23.3%	22.6%	30.0%				
支状	支出	台計	762	689	773	795	600				
況		うち食糧費、交際費									
	次年度繰越										
	一般財源		180	180	180	180	180				
	特定財源										
市	人	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01				
負担額	件費	金額	73	73	74	72	71				
額	費	臨時•嘱託									
		他事務費									
	合計	ŀ	253	253	254	252	251				
受?	受益対象者数		800	800	800	800	800				
補助金単位コスト(単位:円)			316	316	318	315	314				
			◆会計処理が適正 ◆事業								
適	恪性		理事会及び評議員会にお	いて、監査が会計監査報告	きを行い,承認を受けてお	り, 適正に処理されている	0				
<u></u>	1 141	# /			B	B	B				

	類別項目に対する語 項目	チェック項目		→ 評価
		◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	T	
	/4/土上去 47 井	◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外		
	(1)対象経費	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象		概ね合致する
		◇ 食糧費等,原則対象外経費を補助対象		合致しない
		◆ 適正な負担を設定		合致する
	(2)受益者負担	◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定		
		◇ 上記以外		合致しない
1		◆ 団体 1/2以内		合致する
補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内		
助金	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内		
金		◇ 上記以外		合致しない
交付		┃ ◇ 同一団体に対する補助,4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		有(4年未満)
付				有(4年以上)
基		◇ 奨励目的の補助,終期を設定		継続4年未満
準と		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上		同一団体、奨励目的補助ではな
ح	(4)見直し期間			い(対象外)
の				同一団体補助だが、見直し設定し
適合性			_	ていない
本口				奨励目的補助だが、終期を設定
土			╄	していない
	(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	_	合致する
	(支出根拠)	◇ 上記以外		合致しない
		◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有		合致する (※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する	◇ 額の確定時,実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本,帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	+_	概ね合致する
	書類の添付	◆	-	(概ね 日 玖 9 句
		▼ 音類は添り消にか、美地調査は木美胞(だだし、 不要な自音性的な説明が可能なもの)	╆	合致しない
			+	 公益性が高い
,	<b>→←</b> ₩4	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている  ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化,自立化の余地がない	-	公金注が高い
27	<b>公益性</b>		+_	
		◇上記以外		公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	-	必要性が高い
34	必要性	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である		
		◆上記以外	╁	必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等,客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど,時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	-	効果が高い
43	力果			
		◆上記以外	_	効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	チェ	ック項目以外で評価すべき項目が
		あれば、記載し説明すること。		
	, a lii	「効果」	- 次 -1	- スナのズキス キナ ツきナムニ
57	たの他	当該大会は、戦没者遺族の連携及び戦没者の顕彰を図るもので、戦没者遺族の福祉の向上に  例年市外からも約400人の遺族が参加しており、経済効果が期待できる。	貝 9	るもいである。また、ヨ該人会に
		例平印クトがらも約400人の退族が参加しており、程序効果が効付できる。  「必要性		
		「必要に」  当該団体の会員数が減少するなか、補助金がなければ、当該事業の存続は困難になると考え。	ċħ.∕	<u>م</u>

<u>(1丁以計1四)</u>	
補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	戦没者遺族の福祉の向上に資する事業であるため、現行どおり継続する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(えの他の目立し)	

-	(ての他の兄直し)	
	(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	(1)	XII NO 1 TE COMM

## 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

	福祉の向上に資する事業であり目標値を設定する事業ではないため評価が難しい。
解決に向けた取組	

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	戦没者遺族の福祉の向上に資する事業であるため、現行どおり継続する。
2次評価	継続	_

# 1補助金の概要

補助金名称	旭川人権擁護委員協調	<b>姜会人権啓発活動費</b> 補	助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費	補助)			始期	H26	終期	-
予 算 事 業 名	社会福祉行政費				(事業コード 新	/旧)	031105/04	1217
所 管 部 署	福祉保険 部	福祉保険 討	E R	福祉仍	保険 係 電	話番号	511	7
交付先(団体,個人等)	旭川人権擁護委員協調	<b>養会</b>						
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川人権擁護委員協	議会					
X 10 G 11	(意図) どういう状態にしたい	旭川人権擁護委員協 普及高揚を図ることで				する経費を补	甫助し,自由.	人権思想の
対象事業等の内容	人権擁護委員法第169	その規定に基づく旭川	人権擁護委員	協議会が実	施する人権	霍啓発活動發	費に対して補	助する。
積算方法	  予算の範囲内で, 補助 	対象経費(会議費, 啓	発費, 事務費	)の実支出額	領の2分の1	を乗じて得え	た額。	
	1		単位:	2				単位:
事業量指標と過去5年間 の実績	H23 H24	H25 H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の夫棋								
+ m + l = 1 \ n + = + cc -	1		単位:	2				単位:
成果指標と過去5年間の 実績	H23 H24	H25 H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27

2収支状況等 単位∶千円

_ ^_	祆况 <del>专</del>					単位∶十円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
	前年度繰越			9	3	8
補収	市補助金			340	350	350
助入	助成金			826	822	822
象内						
事訳						
助対象事業等  収入内訳	その他					
の収え	入合計	0	0	1,175	1,175	1,180
収市神	哺助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	28.9%	29.8%	29.7%
支援	出合計			1,172	1,167	1,180
況	うち食糧費、交際費			0	0	0
次4	丰度繰越			3	8	0
— <u>f</u>	投財源			340	350	350
特別	定財源					
立人	一大			0.03	0.03	0.03
<b>人件費</b>	正職員金額			221	215	214
額費	臨時•嘱託					
その	の他事務費					
合詞	<del> </del>	0	0	561	565	564
受益対	象者数					
補助金	単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		◆会計処理が適正 ◆事業	美内容等と補助目的と整合	性有 ◆決算における繰越	(剰余金)が補助額から	判断し, 妥当
適格性	<b>.</b>	総会において監査報告がた 人権擁護委員法に基づくE 繰越金は補助額に対してな	団体であり、その事業内容	と補助目的は合致する。		

JI	固別項目に対する計 項目	#iiii 	<b>:</b>
	ス니	→ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	
		◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
	(1)対象経費	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	
		◆ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	
		<ul><li>◇ 適正な負担を設定</li></ul>	
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
1		◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
· 補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	
助	<b>基</b> 準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金		◇ 上記以外	
金交付		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	,
付			,
基.	長   ◇ 奨励目的の補助.終期を設定		
準と	(4)目志し 地間	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	
との	(4)見直し期間		
滴			
合			
適合性			
	(5)交付規程	▼ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	
	(支出根拠)	<ul><li>◇ 上記以外</li></ul>	
		◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
	(6) 古山太証オス	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 美績報告時、書類大重で、抽出帷認や美地調査寺で添付に替えている。	■ 概ね合致する
	百枚ツがじ	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	
		◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
21	公益性	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化,自立化の余地がない	
		◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
3/1	必要性	◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
×	7女1工	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
		◇上記以外	
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	┃■ 効果が高い
<b>4</b> ஜ	効果	◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	
		◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	チェック項目以外で評価すべき項目が
		あれば、記載し説明すること。	
54	その他	1(2) 団体の主たる事業は人権啓発活動であり、直接かつ具体的な受益者はいない。 1(4) 人権擁護委員法の規定に基づき設置された団体で、基本的人権の擁護につながる活動に	- 幼 世 た 乳 中 士 ス ニ レ (十則) 氿 士 た (
Ο,	. 07 (6	(4)  人惟擁護安貝法の規定に奉りざ取直された団体で、奉予的人惟の擁護にしなかる治動に 	- 終期を設定りることは馴笨まない。
		4	

<u>(1)以时间/</u>	
補 助 金 名 称(当 時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(スの仲の目古し)	

### (その他の見直し)

(しの心の元色の)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
(17元世〇〇十人	大件#16/11E/3/木

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	代替性のない公的団体の運営費補助であり、その事業目的からも明確な効果の測定が難しい。
解決に向けた取組	

評 価 結 果		理由、改善・見直しの方向
1次評価		法務大臣から委嘱される人権擁護委員の活動は極めて公的なものであり,基本的人権の尊重につなげる活動には終わりがない。更に旭川管内の3市17町1村の広域で協調して助成していることからも継続することが妥当である。
2次評価	継続	_

## 1補助金の概要

補 助 金 名 称	社会福祉事業振興補助	力金								
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S6	2	終期	_
予 算 事 業 名	社会福祉施設等支援补	助金				(事業コー	ド新/旧)		031103/	041209
所 管 部 署	福祉保険 部	福	祉保険 課		福祉仍	保険 係	電話番	号	内	5117
交付先(団体,個人等)	社会福祉事業及びそれ	に準ずる事	業を行うもの	<b>)</b> 。						
交付目的	(対象) 誰, 何に対して									
X 10 G 11	(意図) どういう状態にしたい	社会福祉 者の処遇向		ける設備や	備品の整備	等に係る	経費に	対する	補助を行 <sup>.</sup>	うことで、利用
対象事業等の内容	社会福祉法で定める に係る経費に対して補				祉事業を実放	色してい	る団体に	対して	,設備や	備品の整備等
積算方法	事業費の実支出額の	2分の1を上	:限とし, 予算	草の範囲内 <sup>-</sup>	で補助する。					
	1			単位:	2					単位:
事業量指標と過去5年間	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H	<del>1</del> 25	H26	H27
の実績										
	1	-		単位:	2		-			単位:
成果指標と過去5年間の 実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	ŀ	H25	H26	H27

2収支状況等 単位∶千円

2収又	<b>人儿</b> 守					単位∶十円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
	前年度繰越					
補収	市補助金	1,672	1,904	2,000	1,794	2,000
補助対収入内	協議会負担	1,673	1,904	2,000	1,794	2,000
象 内						
事訳						
象事業等	その他					
の 収 /	合計	3,345	3,808	4,000	3,588	4,000
収市ネ	輔助率(%)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
支援	出合計	3,345	3,808	4,000	3,588	4,000
況	うち食糧費、交際費					
次年	F度繰越					
一角	<b>设財源</b>					
特只	官財源	1,672	1,904	2,000	1,794	2,000
東人	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
市負担額 人件費	金額	73	73	74	72	71
額費	臨時•嘱託					
そ0	)他事務費					
合言	†	1,745	1,977	2,074	1,866	2,071
受益対	象者数					
補助金	単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
				性有 ◇決算における繰越		
適格性		支出証拠書類の提出を調味している。なお、繰越金に	義務付けており,会計処理 が発生しない事業である。	は適切である。補助の決党	ミに際し,選考委員会にて	事業内容の妥当性を吟

<u>3個</u>	別項目に対する評	平価	
	項目	チェック項目	→ 評価
	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
	(1)对象性具	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等,原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
1		◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	
助	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
補助金交付基		◇ 上記以外	□ 合致しない
交		◇ 同一団体に対する補助,4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
付			□ 有(4年以上)
基		◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 継続4年未満
準との適合性		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではな
لح	(4)見直し期間		い(対象外)
の			□ 同一団体補助だが、見直し設定し
適			ていない
合			□ 奨励目的補助だが、終期を設定
性			していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時,支出証拠書類提出有	■ 合致する
	(の) 士山ナミエナフ	◆ 額の確定時,実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本,帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
	音規のが刊	🔷 書類は添付済だが,実地調査は未実施(ただし,不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	□ 公益性が高い
21	<b>公益性</b>	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化,自立化の余地がない	
		◆上記以外	■ 公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている ◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
3必要性		◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
		◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
		 ◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4効果		◇  ◇  ◇  ◇  ◇  ◇  ◇  ◇  ◇  ◇  ◇  ◇  ◇	■ 刈木が 同り
			ローが用が立いたけきられい
		◇上記以外 「************************************	□効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	けエック項目以外で評価すべき項目が
		あれば、記載し説明すること。	名中は 女孫さんに いつらいこれでい
57	の他	受益者負担: 当補助事業における受益者は施設等利用者であり, 施設等の利用に係る利用者 るため, 補助事業における受益者負担は発生しない。	貝担は、合性広节により正められてい
		公元は、一冊引事末における文価を見近は光光とない。  公益性:当該補助金は、財政基盤が脆弱であるために施設・備品整備への投資が困難な団体	にとっては、依存度・必要性は著しく高
		大川   大川   大川   大川   大川   大川   大川   大川	ここでは、四日及 近女正6年10年

# 4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

<u>(1丁以計1111)</u>	
補助金名称(当時)	社会福祉事業振興補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	補助金の対象とする法人については、その財務状況等も考慮すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成27年度	法人の財務状況をより詳しく把握するため、提出書類に財産目録を追加した。

# (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成24年度	より公正な選考を行うため、旭川市社会福祉事業振興補助選考委員会設置要綱を改正した。

## 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助対象経費は設備や備品の整備に係る経費のみだが、ソフト面で利用者の処遇向上を図る事業等、利用者のニーズを捉えて補助対象の拡大を図る必要がある。
解決に向けた取組	応募団体や関係部局等と連携を図り、利用者のニーズを把握する。

評 価	結果	果 理由、改善・見直しの方向					
1次評価	継続	利用者のニーズを的確に把握し、社会福祉施設等利用者の処遇向上が図られるよう事業を継続して実施する。					
2次評価	継続	_					

## 1補助金の概要

補助金名称	民間社会福	祉施設整備	資金利子補	給金						
補助金の性格	団体への補	団体への補助(事業費補助)					始期	H12	終期	H37
予 算 事 業 名	社会福祉施	<b>社会福祉施設等支援補助金</b>					(事業コード	新/旧)	031103/	041209
所 管 部 署	福	祉保険 部	福	祉保険 課		福祉的	保険 係	電話番号	内	線5117
交付先(団体,個人等)	社会福祉法	人								
交付目的	(対象) 誰,何に対	して	民間社会	福祉施設の	整備を行っ	た社会福祉	法人			
נים בו ניו ב	(意図) どういう状態	意図) ういう状態にしたい 社会福祉法人の運営の健全化を図り、市内の社会福祉事業の振興を図る。								
対象事業等の内容	社会福祉法人が社会福祉施設の整備を行うために、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた福祉貸支払利子の一部を助成する。					业貸付資金の				
積算方法		補助対象経費から開設者負担率を減じた利率(1.5%を上限)に相当する利子支払額。 《開設者負担率≫福祉医療機構との契約がH8.3.31以前:3.65% H8.4.1~H10.3.31:3.00% H10.4.1~H18.3.31:1.50%								
	① 利子補給	活用により新	たに施設整備	を行う法人数	単位:	2				単位:
事業量指標と過去5年間	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の実績	14	14	14	14	13					
	1		•		単位:	2	-	-	-	単位:
成果指標と過去5年間の	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績										

2収支状況等 単位∶千円

て认次寺						卑ሢ∶十円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
前年度繰起	戍					
市補助金		2,740	2,386	1,988	1,402	1,229
協議会負担	<u>目</u>	20,273	17,620	15,232	12,164	10,428
勺						
R						
その他						
八合計		23,013	20,006	17,220	13,566	11,657
i補助率(%)		11.9%	11.9%	11.5%	10.3%	10.5%
出合計		23,013	20,006	17,220	13,566	11,657
うち食糧費、	交際費					
(年度繰越						
·般財源		2,740	2,386	1,988	1,402	1,229
定財源						
		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	主額	73	73	74	72	71
臨時•嘱託						
の他事務費						
計		2,813	2,459	2,062	1,474	1,300
対象者数		14	14	14	13	13
金単位コスト(単	.位:円)	200,929	175,643	147,286	113,385	100,000
適格性						
			法人等であるため、監査が	適切に行われている。なお	5, 本事業は余剰金が発生	する性質のものではな
	前年度繰起 市補議会 その他 その計率(%) その計率を をを を を を を を を を を を を を を を を を を を	前年度繰越 市補助金 協議会負担 その他 入合計 補助率(%) 出合計 一つち食糧費,交際費 年度線越 般財源 定財源 正職員	中成24年度(決算) 前年度繰越 市補助金 2,740 協議会負担 20,273  その他  その他  入合計 23,013 補助率(%) 11,9% 出合計 23,013 うち食糧費, 交際費 存度繰越 般財源 2,740 定財源  正職員 人工 0.01 金額 73 臨時・嘱託 の他事務費 計 2,813 対象者数 14	平成24年度(決算) 平成25年度(決算) 前年度繰越 市補助金 2,740 2,386 協議会負担 20,273 17,620  その他  ス合計 23,013 20,006 補助率(%) 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.9% 11.	平成24年度(決算) 平成25年度(決算) 平成26年度(決算) 前年度繰越 市補助金 2.740 2.386 1.988 協議会負担 20.273 17.620 15.232  その他 ス合計 23.013 20.006 17.220 補助率(%) 11.9% 11.9% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.5% 11.	中成24年度(決算)   平成25年度(決算)   平成26年度(決算)   平成27年度(決見)     前年度繰越

3個別項目に対する語 項目	チェック項目	→ 評価
- X I	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
/ · · · · I · I · · · · · · · · · · · ·	<ul><li></li></ul>	
(1)対象経費	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
(2)受益者負担	◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	<ul><li>◇ 上記以外</li></ul>	□ 合致しない
1	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
補(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	
勘 基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金 	◆ 上記以外	■ 合致しない
交	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
付		□ 有(4年以上)
基	◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 継続4年未満
準	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではな
と (4)見直し期間		い(対象外)
の		□ 同一団体補助だが、見直し設定し
適 合		ていない
合		□ 奨励目的補助だが、終期を設定
性		していない
(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
(支出根拠)	◇ 上記以外	□ 合致しない
	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
(6)支出を証する	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
書類の添付	◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
日次(八八八)	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	◇ 上記以外	□ 合致しない
	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	□ 公益性が高い
2公益性	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない	
	◆上記以外	■ 公益性が高いとは言えない
	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	□ 必要性が高い
O V 표사	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
3必要性	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
	◆上記以外	■ 必要性が高いとは言えない
	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	□ 効果が高い
4効果	◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	
.,,,,,,,	◆上記以外	■ 効果が高いとは言えない
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記 あれば,記載し説明すること。	ピチェック項目以外で評価すべき項目が
	社会福祉法人の財政負担の軽減に結び付いているが、補給期間の年数経過によりその効果	は低くなっている。
5その他		

<u> </u>	
補 助 金 名 称(当 時)	民間社会福祉施設整備資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会福祉施設の整備年度により利子補給割合が異なるため、補助金交付基準による利子補給の割合(5%)を一律に適用することは公平性に欠くが、補給額の下限を設けるなどの見直しを検討する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成19・25年度	・平成19年度以降の新規整備分から利子補給制度を廃止した。(平成19年度) ・中核市に対し、民間社会福祉施設整備資金利子補給金に関する調査を実施した。(平成25年度)
(えの他の日志口)	

### (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成25年度	交付要綱の概算払の規定を廃止した。

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	社会福祉施設の事業規模と照らし合わせると利子補給額は低額であり、財政支援の効果は極めて限定的である。
解決に向けた取組	

O T   LL   1   1		
評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価		平成25年度に中核市に対する調査を実施し、その調査結果の中で償還完了するまで利子を補給する都市がほとんどであった。また、事業の性質上年数経過とともに補給額は少額になり年度単位での効果は低いが、複数年に分けて利子補給を行うことにより法人が新規施設の建設等を実施することができ、利用者の利便性の向上に繋がっているため、償還完了するまで利子補給は継続することとする。
2次評価	継続	-

## 1補助金の概要

補助金名称	旭川障害者	但川障害者連絡協議会バス運行事業補助金								
補助金の性格	団体への補	団体への補助(事業費補助)					始期	<del>"</del> 成14年度	終期	
予 算 事 業 名	障害者福祉	センター管:	理費				(事業コード 新	/旧)	031302/041	1103
所 管 部 署	福	祉保険 部	障	害福祉 課		障害事	事業 係 電	話番号	内線 5	332
交付先(団体,個人等)	特定非営利	l活動法人	旭川障害者	連絡協議会	!					
交付目的	(対象) 誰, 何に対し	して	特定非営利	<b> 活動法人</b> 旭	即一障害者逐	<b>車絡協議会</b> に	こよる障害者	音福祉センタ	一連絡バス	運行事業
X 13 G H 3	(意図) どういう状態	景にしたい		に建つ障害 冨祉センター					スを運行す	ることによ
対象事業等の内容	旭川障害者	連絡協議会	が運行する	障害者福祉	センター連	絡バス事業	に対し, 運行	テに必要な終	<b>圣費を補助す</b>	-る。
積算方法	補助対象経 市長が適当			険料, 燃料	費, 修繕費,	自動車保険	食料等の合質	算額を限度と	こして,予算の	D範囲内で
	① 乗車人	数			単位:人	② 運行日	数			単位:日
事業量指標と過去5年間	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の実績	9,260	8,581	7,763	7,115	7,102	293	293	294	292	292
	1				単位:	2				単位:
成果指標と過去5年間の 実績										
大限										

2収支状況等 単位:千円

248	2収支状况寺							
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
		前年度繰越	0	0	0	0	0	
補	収	市補助金	8,800	7,894	7,874	8,000	7,895	
助し対	入	協議会負担	418	162	114	7	1	
助対象事	内							
事	訳							
業等		その他						
の	収入	合計	9,218	8,056	7,988	8,007	7,896	
収	市補	助率(%)	95.5%	98.0%	98.6%	99.9%	100.0%	
支状	支出	合計	9,218	8,056	7,988	8,007	7,896	
況		うち食糧費,交際費						
	次年	度繰越	0	0	0	0	0	
	一般	財源	8,800	7,894	7,874	8,000	7,895	
	特定	]財源						
市	人	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
負担額	件 費	金額	734	734	737	718	712	
額	費	臨時•嘱託						
	その	他事務費						
	合計	-	9,534	8,628	8,611	8,718	8,607	
受益	<b>益対</b>	象者数	8,581	7,763	7,115	7,102	7,100	
補助	力金草	単位コスト(単位:円)	1,111	1,111	1,210	1,228	1,212	
適格性				美内容等と補助目的と整合 かんしゅん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか				
			会計処理については、総会 助目的の整合性について	会時において, 監査から会 は, 事業の報告書を審査し	計監査報告を受けているこ 」た結果、整合性があると	ことから,適正に処理されて 判断している。	いる。事業内容等と補	

3個別項	目に対する評	<u> </u>	
	項目	チェック項目 ー	→ 評価
		◆ 事業費は調査,研修,懇親会等を対象外	■ 合致する
(1)÷	対象経費	◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
(1) X	內象社員	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
(2)受	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
1		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
	助率の参考	♦ 個人 1/3以内	
助基準		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
_ 交 付		• 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11	□ 有(4年以上)
基		◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 継続4年未満
準		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではな
	見直し期間	▼ #CMJ/PLACE C: IIII-MJ-14E-196 - 1 XXIII	い(対象外)
o \ '''			■ 同一団体補助だが、見直し設定し
滴			ていない
適合			□ 奨励目的補助だが、終期を設定
性			していない
	を付規程	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	出根拠)	▼ 又可然性は耐足別,医が基準に自動,での他必要な然足は禍福  ◇ 上記以外	□ 合致しない
	山似地	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
		<ul><li>▼ 美積報 古 時, 文山証拠 書類疣山 有</li><li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li></ul>	■ ロ玖りる   (※左欄2項目とも適合)
(6) 支	支出を証する	▼ 観の確定時, 美地調査等(預並通帳や文古証拠者類原本, 帳牌等の確認)を美施  ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
書類の	の添付	<ul><li> ◇ 実積報言時、音類入量で、抽口確認や実地調査等で添削に替えている。</li><li> ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) </li></ul>	口 似ねロ女りる
		◇ 音類は添わがたが、美地調査は木美胞(たたし、不要な自合理的な説明か可能なもの) ◇ 上記以外	
		·	□ 合致しない
		◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
2公益性		◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化,自立化の余地がない	
		◆上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
3必要性		◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
3必安住		◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
		◆上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4効果		◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	
17/17/		◆上記以外	□ 効果が高いとは言えない
		▼エ記なが 「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	
		「補助並業的基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において工能あれば,記載し説明すること。	リエノノ独日以外で計画すべる現日か
		1 補助金交付基準との整合性 において、合致しない項目については以下のとおりである。	
5その他		(2) 受益者負担:無料であるため。	
		(3)補助率の参考基準:補助率はほぼ100%に近いため。ただし、補助金で運行事業を実施していることから、基準に	こおける補助率になじまないものと考える。
		<ul><li>(4)見直し期間:市からの要望により開始した経過があるため。</li><li>2・3・4 公益性・必要性・効果:費用対効果が大きいとは言えないが、交通弱者である障害者の輸送サービスとして必要ないが、</li></ul>	X要性の高い事業であると考える。
		- ・ ・ ちゃに シスに がか・火川ががかいた。とは日から、 ・、 スピッカー このは代目的の構造 アードハビン (2	ラスはつば、ナ水でののこうだめ。

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

<u>(その他の見但し)</u>		
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果	

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	1便あたりの乗車人数が定員20人に対し平均4人前後であるなど,乗車率が低い。
解決に向けた取組	センター利用者への周知徹底, 停車場所数の増加(市内障害者施設付近等)や乗車率に基づく運行便数の削減の検討など

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価		基盤整備の終わった北彩都地区だが、依然として公共交通機関の利便性は高まっていないことから、補助金の廃止により連絡バスの運行が終了すると、連絡バスが唯一の交通手段である障害者は障害者福祉センターを利用することが出来ず、障害者福祉行政の停滞につながる。
2次評価	見直し	運行の必要性を明確にするとともに、継続する場合は収入の確保など新たな視点で構築し直すこと。

# 1補助金の概要

補助金名称	地域活動支援センク	7一補助金							
補助金の性格	団体への補助(運営	]体への補助(運営費補助)					H18	終期	_
予 算 事 業 名	障害者地域生活支	害者地域生活支援事業費				(事業コード 新ノ	/旧)	031308/041	264
所 管 部 署	福祉保険	部 障	害福祉 課		障害事	業 係 電	話番号	内線53	31
交付先(団体,個人等)	地域活動支援センタ	7一運営主体							
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	一般就労す	ることが困い	難な障害者					
X 13 G H 3	(意図) どういう状態にした(	(意図) 通所による生活訓練、作業訓練を行うとともに、福祉的就労の場や社会交流の場を設け、地 ばういう状態にしたい 域社会や関係機関と一体となり、障害者の自立促進と福祉向上を図る。							
対象事業等の内容	地域活動支援センク	一の運営に要	する人件費	事務費等を	を補助する。				
積算方法	地域活動支援センク	7一の主な指導	内容(作業排	<b>旨導</b> , 生活指	消導, 文化的	創造活動),	利用者数, 〕	職員配置数に	こより決
	① 地域活動支援も	ンター数		単位:か所	② 地域活	動支援センタ	ター利用者数	汝	単位:人
事業量指標と過去5年間	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の実績	7	8 7	6	5	98	110	96	83	73
* T	1			単位:	2			•	単位:
成果指標と過去5年間の	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績									

2収支状況等 単位:千円

	<b>认</b> 况寺					単位∶十円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
	前年度繰越	614	341	212	342	520
補収	市補助金	64,736	58,609	51,299	44,791	45,044
魚 内	市補助金 協議会負担					
	その他補助金	4,401	4,391	2,325	1,709	1,685
事訳	寄付金等	10,134	8,148	6,296	5,200	6,215
業 <del>生</del>	その他					
の収え	入合計	79,885	71,489	60,132	52,042	53,464
収市	輔助率(%)	81.0%	82.0%	85.3%	86.1%	84.3%
支持	出合計	79,544	71,277	59,790	51,522	53,165
支状況	うち食糧費、交際	<b></b>				
	<b>丰度繰越</b>	341	212	342	520	299
— 舟	投 <b>財源</b>	37,791	47,453	42,157	36,555	33,078
特別	定財源	26,945	11,156	9,142	8,236	11,966
힌	<sub>- 映 </sub> 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
市負担額 人件費	正職員金額	1,469	1,467	1,475	1,437	1,424
額慢	臨時•嘱託					
その	の他事務費					
合記	i <del>l</del>	66,205	60,076	52,774	46,228	46,468
受益対	象者数	110	96	83	73	73
補助金	単位コスト(単位:円	601,864	625,792	635,831	633,260	636,548
適格性					建金(剰余金)が補助額から	
		会計処理は、法人の会計対してごく少額に留まって	処理規程により監査から会 おり,適正な範囲と認めら;	<計監査報告を受ける等, うれる。	適正に処理されている。繰	越金は,補助金総額に

3個別項目に対		
項目	チェック項目	評価
	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
(1)対象経費	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
(1/7)38413	◇ 例外的に良種貨等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	◇ 食糧費等,原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
(2)受益者負		
	◆ 上記以外	■ 合致しない
1	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
補(3)補助率の		
助基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金	◆ 上記以外	■ 合致しない
交	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
付		□ 有(4年以上)
基	◇ 奨励目的の補助,終期を設定	_ □ 継続4年未満
準	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではな
と (4)見直し期	間	い(対象外)
の		■ 同一団体補助だが、見直し設定し
適 合		ていない
台口		□ 奨励目的補助だが、終期を設定
性		していない
(5)交付規科	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
(支出根拠	◇ 上記以外	□ 合致しない
	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
(6)支出を訂	オス ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
書類の添付	- ↑ ◇ 美粮報告時、書類大重で、抽出傩認や美地調食寺で添付に替えている。	□ 概ね合致する
自然以為门	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	◇ 上記以外	□ 合致しない
	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
2公益性	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない	
	◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
	◆ 会記でした事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
3必要性	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
	◆記念の ◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4効果	◇    ◇    ◇    ◇    ◇    ◇    ◇    ◇	■ 刈木が同じ
4刈未		
	◆上記以外 「Mark And	□効果が高いとは言えない
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	ナチェック項目以外で評価すべき項目が
	あれば、記載し説明すること。	- 7
5その他	・財政基盤が極めて弱く、運営費の大半が補助金のため、基準による補助率の適用が困難であ ・就労継続支援等の法定給付を利用できない障害者の日中活動の場としての面もあり、障害者	)る。 その社会会加-地域での白立た江世進の
	・N.ガ継続文援寺の法定給付を利用でざない悼書者の日中活動の場としての囲もあり、障害者 ための地域活動拠点として、効果が高い。	, ₩社云参加 • 地域でW日丛生活推進の
	・地域活動支援センターは、障害者総合支援法に基づく市町村の必須事業であり、事実上補助	終期設定は困難である。
	- 10-2012年入版にアアーは、1年日日110日入版内に至フい中町刊の近次事末に助り、事大工間の	11/14/14/16/19 ET XE COY 0

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

<u>(1)以計៕/</u>	
補 助 金 名 称(当 時)	地域活動支援センター補助金(身体・知的分)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	現行どおり実施。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

# (その他の見直し)

(しの心の心座し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	・毎月提出される利用状況確認表をもとに、各センターへの訪問により利用状況の確認を行っている。 ・実績報告書に支出証拠書類の一部の添付を義務づけた。

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	地域の障害者のニーズに対応した支援サービス提供の継続。
解決に向けた取組	

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価		地域活動支援センターは, 障害者の地域生活支援に関する重要拠点であり, 障害者の地域移行促進の国の方針にも合致するため, 現状の 事業を継続する。
2次評価	継続	_

# 1補助金の概要

補助金名称	精神障害者地域社会参加・ふれあい交流事業費補助金									
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)				始期	H18	終期	-		
予 算 事 業 名	障害者地域	章害者地域生活支援事業費					(事業コード 新	折/旧)	031308/04	1264
所 管 部 署	福	祉保険 部	障	害福祉 課		障害事	事業 係 冒	<b>電話番号</b>	内線:	5331
交付先(団体,個人等)	旭川精神障	害者家族連	合会							
交付目的	(対象) 誰, 何に対I	して	精神障害者	及び地域住	民					
713 6 43	(意図) どういう状態					促進するとと 者等の社会		战住民に対す €する。	るノーマライ	ゼーション
対象事業等の内容	スポーツ・レ	·クリエーショ	ョン教室開催	等事業及び	芸術文化詞	構座開催 <del>等</del> 事	事業並びに	その他社会	参加促進事	業
積算方法	補助基準額 額とする。	を補助対象	経費の実支	出額とを比	較して少なし	ハ方の額を陥	艮度とし、当	<b>i該会計年</b> 度	予算の範囲	内で定めた
	① 事業参	加人数			単位:人	2				単位:
事業量指標と過去5年間	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の実績	98	88	46	84	55					
+ B + E   12 + - + B	① 事業参				単位:					単位:
成果指標と過去5年間の	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績	98	88	46	84	55					

2収支状況等 単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
	前年度繰	:越					
捕り	, 市補助金		249	300	300	300	300
相助対象事	協議会負	.担					
象 内							
事	?						
業 等 <u> </u>	その他						
り収	入合計		249	300	300	300	300
又市	補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
支 大 支	出合計		249	300	300	300	300
兄	うち食糧費	党, 交際費	1	1			
次	年度繰越						
	般財源		122	144	141	146	75
特	定財源		127	156	159	154	225
九	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
見坦语	正哪貝	金額	367	367	369	359	356
負担額人件費	臨時•嘱託						
そ	の他事務費						
合	計		616	667	669	659	656
受益文	付象者数		88	46	84	55	60
甫助金	単位コスト(	単位:円)	7,000	14,500	7,964	11,982	10,933
			◇会計処理が適正 ◇事業	美内容等と補助目的と整合 かんしゅん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか	性有 ◇決算における繰越	<b>遠金(剰余金)が補助額から</b>	判断し, 妥当
適格性							
*. I #	+弗/正聯号	公儿中亚	成24年度7.344千円, 平	式25年度7.227 <b>年</b> 田 亚	式26年度7.274千円 亚	式07年度7100 <b>千</b> 田 亚	<b>ポックケ 庄 7 100 ブ 田 ぶ</b>

3個別項目に対する	評価							
項目	チェック項目	評価						
	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	□ 合致する						
(1)対象経費	◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外							
	◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する						
	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない						
	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する						
(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定							
	◆ 上記以外	■ 合致しない						
1	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する						
補(3)補助率の参考	♦ 個人 1/3以内							
助基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内							
金	◆ 上記以外	■ 合致しない						
交	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)						
付		□ 有(4年以上)						
基	◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 継続4年未満						
準	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ □ 同一団体, 奨励目的補助ではな						
と (4)見直し期間		い(対象外)						
മ		■ 同一団体補助だが、見直し設定し						
適		ていない						
適合		□ 奨励目的補助だが、終期を設定						
性		していない						
(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する						
(支出根拠)	◇ 上記以外	□ 合致しない						
	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する						
/ a \ -t  t- =	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)						
(6)支出を証する	◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する						
書類の添付	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)							
	◇ 上記以外	□ 合致しない						
	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い						
2公益性	◆ 「							
	◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない						
		■ 必要性が高いとは言えない						
	<ul><li>◇設定した事業量指標が上向いている</li><li>◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li><li>◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li></ul>	■ 必安はが同じ						
3必要性	■◇補助事業に類似したり一と人等を提供する団体等がない。 ■◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である							
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない						
	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い						
4効果	◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい							
	◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない						
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記 あれば、記載し説明すること。	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目が あれば、記載し説明すること						
	受益者負担:社会参加促進のため、受益者負担になじまない。							
5その他	▼ 対応によりによりによりによりによりによりできます。 ▼ : 交付団体は事業実施のため、精神保健福祉関係の当事者や職員有志により設立	zされており,財政基盤がなく,補助率の						
	適用は困難。							
	見直し期間:終期は設定しておらす,補助の継続4年以上であるが,精神障害者が増加の中,自発的な社会参加が期待される事業の							
	継続は重要であり、終期の設定はそくわない。							

(1)以計画/	
補 助 金 名 称(当 時)	精神障害者地域社会参加・ふれあい交流事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
	障害者の社会参加や自立促進及び地域住民への障害者理解に効果があり、補助金がなければ事業継続は事実上不可能である ため継続が妥当である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
/ <b>さる</b> (4) の日士( )	

# (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

	末週とての解決に同けた政祖 精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図るためにより有効な事業を行う。
解決に向けた取組	

評	価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価 継続			精神障害者の社会参加や自立促進及び地域住民への理解に効果がある。また、障害者が自発的に企画・運営に参画する事業であり、国の地域生活支援事業実施要綱に定める市町村必須事業の「自発的活動支援事業」の内容と一致しているため、現状の事業を継続する。
2次評価 継続		継続	-

## 1補助金の概要

補助 金名称	障害者相談支援事業	<b>美補助金</b>							
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)				始期	H18	終期	-	
予 算 事 業 名	障害者相談支援費					(事業コード 新	/旧)	031112/041	2D1
所 管 部 署	福祉保険	部障	害福祉 課		障害事	業 係 電	話番号	内線53	31
交付先(団体,個人等)	(福)あかしあ労働福	福)あかしあ労働福祉センター,NPO法人ベネッセレ							
交付目的	(対象) 誰, 何に対して								
X 13 G # 3	(意図) どういう状態にしたし	(意図) 障害者、家族等からの相談に応じ、障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができ どういう状態にしたい るよう支援する。							
対象事業等の内容	障害者相談支援事業	美の運営に要す	<sup>-</sup> る人件費,	事務費等を	補助する。				
積算方法	相談支援事業所の3	とな事業内容に	より決定。						
	① 相談支援事業所	数		単位:か所	② 相談件	数			単位:件
事業量指標と過去5年間	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の実績	2	2 2	2	2	7474	8193	9545	9577	8018
+ m 16 m 1 20 + - 6 m 2	1			単位:	2			•	単位:
成果指標と過去5年間の	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績									

2収支状況等 単位:千円

	以次况寺						単位:十円
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
	前年度繰	越					
補切	市補助金	:	17,268	17,268	17,268	17,268	17,268
別り入	√協議会負	担					
象片	]						
補助対象事業等	ζ						
美 生	その他		2,496	1,437	3,931	4,255	4,623
の収	入合計		19,764	18,705	21,199	21,523	21,891
収市	補助率(%)	)	87.4%	92.3%	81.5%	80.2%	78.9%
支大支	出合計		19,764	18,705	21,199	21,523	21,891
況	うち食糧費	貴, 交際費					
次	年度繰越						
_	般財源		17,268	17,268	17,268	17,268	17,268
特	定財源						
克人	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
市負担額	工机员	金額	734	734	737	718	712
額置	臨時•嘱詞	迁					
そ	の他事務費						
合	計		18,002	18,002	18,005	17,986	17,980
受益対	付象者数		8,193	9,545	9,577	8,018	8,800
補助金	き単位コスト(	単位:円)	2,197	1,886	1,880	2,243	2,043
適格性					性有 ◇決算における繰越		
			会計処理は、法人の会計が 正な範囲と認められる。	処理規程により監査から会	計監査報告を受ける等, i	適正に処理されている。 <b>繰</b>	越金は生じておらず,適
			#04 <i>F</i> #07044				

3個	別項目に対する記		_	/ <del></del>
	項目	チェック項目	+-	<u>評価</u>
		◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	-	合致する
	(1)対象経費	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	4_	
	(1//1/2014)	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象		概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	-	一合致しない
		◇ 適正な負担を設定		合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定		
		◆ 上記以外		一合致しない
1		◇ 団体 1/2以内		合致する
補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内		
補助金交付基	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内		
金		◆ 上記以外		合致しない
交		┃ ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		有(4年未満)
付				有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助,終期を設定	_	継続4年未満
準		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上		同一団体, 奨励目的補助ではな
٢	(4)見直し期間			い(対象外)
準との適合性				同一団体補助だが、見直し設定し
適				ていない
合				「奨励目的補助だが、終期を設定
性				していない
	(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	┰	合致する
	(支出根拠)	◇ 上記以外		合致しない
		◆ 実績報告時,支出証拠書類提出有		合致する
	/a\+u+=++	◆ 額の確定時,実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本,帳簿等の確認)を実施		(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する	◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		概ね合致する
	書類の添付	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
		◇ 上記以外		合致しない
		◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	T	公益性が高い
24	<b>公益性</b>	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している   ◇民営化, 自立化の余地がない		
	- III.   II.	◇上記以外	+	公益性が高いとは言えない
		· — — · · · ·		公亜性が高い    必要性が高い
		<ul><li>◇設定した事業量指標が上向いている ◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li><li>◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li></ul>	-	必安圧が同い
3必要性 		◇備助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない  ◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である		
		◇上記以外	+	必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている	-	効果が高い
		◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい		
		◇上記以外		効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	チェ	ック項目以外で評価すべき項目が
		あれば、記載し説明すること。		
		・財政基盤が極めて弱く、運営費の大半が補助金のため、基準における補助率の適用が困難で		
		・受益者負担になじまない非営利事業であり、障害者の地域生活相談支援拠点として、地域の		
		▼・地域活動支援センター I 型(障害者総合支援法に基づく市町村の必須事業)への設置必須で	ある	相談文援事業所に対してのみ補助
		しており, 事実上補助終期設定は困難である。		

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

(1)以計1四/	
補助金名称(当時)	地域活動支援センター補助金(精神分)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	相談支援事業(一般財源)については、適正な補助額や市外利用者に係る市負担の在り方について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

# (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	旭川市全体の障害者相談支援事業を見直す中で,地域活動支援センター I 型に設置している相談支援事業所についても見直し を図っている。

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	地域の障害者のニーズに対応した相談支援サービス提供の継続。
解決に向けた取組	

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向				
1次評価	4.	障害者地域生活支援の重要拠点である障害者地域活動支援センターと一体となった障害者の相談支援拠点としての, 現状の事業を継続する。				
2次評価	継続	_				

# 1補助金の概要

補助金名称	身体障害者自動車運	<b>运免許取得</b> 費	費等補助金(	身体障害者	運転免許取	マ得費補助	金分)		
補助金の性格	個人への補助(国庫補助, 統合補助金)					始期	S49	終期	
予 算 事 業 名	障害者社会参加支援	費				(事業コード き	新/旧)	031317/	041310
所 管 部 署	福祉保険 部	障	害福祉 課		障害事	事業 係 『	電話番号	内線	5331
交付先(団体,個人等)	身体障害者手帳(1~	4級)の交付	を受け, 市内	に居住地を	有する者				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	身体障害者	身体障害者手帳(1~4級)の交付を受けている者						
义的自动	(意図) どういう状態にしたい								
対象事業等の内容	普通自動車免許取得に要する費用の一部を補助する。								
積算方法	1件あたり8万円を限点	きとする。							
	① 交付人数			単位:	2				単位:
事業量指標と過去5年間 の実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の天根	9 8	6	5	5					
h = 11-1	① 交付人数			単位:	2		•		単位:
成果指標と過去5年間の	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績	9 8	6	5	5					

<b>21</b> X.			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
		前年度繰越					
補	収 市補助金		640	480	400	400	687
対 . 切 .	入入	自己負担	1,618	1,112	970	1,041	1,374
	内						
事	訳						
来 等 _		その他					
のり	又又	.合計	2,258	1,592	1,370	1,441	2,061
収	<b></b>	助率(%)	28.3%	30.2%	29.2%	27.8%	33.3%
支状	支出	合計	2,258	1,592	1,370	1,441	2,061
況_		うち食糧費、交際費					
ž	欠年	度繰越					
Ŀ		財源	315	230	109	197	172
	寺定	財源	325	250	291	203	515
南人	人	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
負担額	牛	金額	734	734	737	718	712
_		臨時•嘱託					
_		他事務費					
	合計		1,374	1,214	1,137	1,118	1,399
		象者数	8	6	5	5	9
補助	金单	単位コスト(単位:円)	171,750	202,333	227,400	223,600	155,444
			◆会計処理が適正 ◆事業	美内容等と補助目的と整合 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	性有 ◆決算における繰起	建金(剰余金)が補助額から	判断し, 妥当
適格性							
× 1	<u></u>	费(正職員公)けず	成24年度7.344千円. 平	成25年度7327千四 亚	成26年度7.374千四 亚	成27年度7102年四 亚	成20年度7 122年四で

3個別項目に対する語 項目	「iiii チェック項目 <b></b>	→ 評価
	デエック・項目	- 評 1回   ■ 合致する
	<ul><li>▼ 争未負は調宜, 叮修, 恐税云寺を対象外</li><li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li></ul>	■ 白玖9つ
(1)対象経費	<ul><li>✓ 建当員は又除員, 愛や員, 飲食員, 恋秋云員寺と対象が</li><li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li></ul>	 ┃ □ 概ね合致する
	<ul><li>◇ 例がいこと程貞寺一足の工限銀ど設定し対象</li><li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li></ul>	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	<ul><li></li></ul>	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
(2)受益者負担	▼ 適正な負担を設定  ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ ロ玖9つ
(名)交無有貝担	◇ 支血自負担額力を考慮(減額)し補助額を次定 ◇ 上記以外	 ┃ □ 合致しない
	<ul><li>✓ エ記以外</li><li>◇ 団体 1/2以内</li></ul>	■ 合致する
1   (2)	◆ 個人 1/3以内	■ 日以 9 心
補 (3)補助率の参考 m 基準	→ 個人 1/3以内  ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
ا (برا	◇ 個人等に対する利于補給 5%以内 ◇ 上記以外	
金	◇ エ記以外 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	_ □ □ □ ☆Uではい   □ 有(4年未満)
	◇ 同一四体に対する補助、4半を日返に先担し(外間候別にはる印力は1。)	□ 有(4年末凋)   □ 有(4年以上)
N 基	◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 有(4年以上) □ 継続4年未満
<del>莖</del>   準	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	_ □ 極概4年不満 - □ 同一団体、奨励目的補助ではな
年 と (4)見直し期間	▼ 於别不改足で、補助秘称4千以上	い(対象外)
の		
滴		□ 同一団体補助だが、見直し設定し ていない
適 合		=
		■ 奨励目的補助だが、終期を設定 していない
(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
(支出根拠)	▼ 文竹 放性は前に角, 医介基準に ロ 致, て の 他 必要な 放足 は 桐維 ◇ 上記以外	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
(又山水)	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 日致じない
	<ul><li>▼ 実積報 口 は、 文山証拠 音短症</li></ul>	一 (※左欄2項目とも適合)
(6)支出を証する	◇ 親の唯た時、美地調査寺(預金通帳で又山証拠者類原本、帳簿寺の確認)を美胞 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
書類の添付	→ 天橋報 ロば、 言規八重 C、 加山唯能 C 天地調査 等 C ぶりに 目 た C いる。  ◇ 書類は添付済だが、 実地調査は未実施(ただし、 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 1以13日以9 <b>3</b>
	◇ 自規は旅行所にか、天地調査は不天地(たたじ、不安な自己性的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
0 17 <del>11   11</del>	<ul><li>◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li><li>◇総合計画の重点施策の推進に寄与している</li><li>◇民営化,自立化の余地がない</li></ul>	日公無住が高い
2公益性		
	◆上記以外	■ 公益性が高いとは言えない
	◇設定した事業量指標が上向いている。◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
3必要性	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	<u> </u>
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4効果	◆対象者が増加するなど,時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	
	◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記 あれば、記載し説明すること。	
	<b>のパリス・記集とし記りがすること。</b>	
5その他		

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 <u>(行政評価)</u>

補助金名称(当時)	身体障害者自動車運転免許取得費等補助金(身体障害者運転免許取得費補助金分)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	補助対象の条件である所得基準額について適切な見直しを行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	現時点では見直しに至っていないが,早期に所得基準額の設定ができるよう各種調整を行う。

### (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	上記の所得基準額や申請書等の各種様式について見直しを行う。
解決に向けた取組	内容について改めて精査を行う。

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向	
1次評価	見直し	上記の所得基準額や申請書等の各種様式について見直しを行う。	
2次評価	見直し	1次評価に同じ。	

## 1補助金の概要

補助金名称	身体障害者自動車運転免許取得費等補助金(重度身体障害者自動車改造費補助金分)								
補助金の性格	個人への補助(国庫補助・道補助:統合補助金)			始期	S49	終期			
予 算 事 業 名	障害者社会参加支援費	<b>障害者社会参加支援費</b>				(事業コード 新	<b>i</b> /旧)	031317/0	)41310
所 管 部 署	福祉保険 部	福祉保険 部 障害福祉 課 障害			障害	事業 係 電	話番号	内線	5331
交付先(団体,個人等)	市内在住の身体障害者	≸手帳(1•2約	級)の交付を	受けた肢体	不自由児者	首 ※所得制	川限あり		
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内在住の	身体障害者	手帳(1•2	級)の交付を	受けた肢体	本不自由児和	者	
X 10 E E E	(意図) どういう状態にしたい	就労等を理 する。	由に,自ら所	折有し運転す	ける自動車 <i>0</i>	D操縦装置(	の改造に要	する経費 <i>の</i>	)一部を補助
対象事業等の内容	就労等で自ら所有し運	転する自動耳	車の操縦装i	置の一部改	造に要した紙	経費の一部	を補助する。	0	
積算方法	   1件あたり8万円を限度 	きとする。							
	① 交付人数			単位:人	2				単位:
事業量指標と過去5年間	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の実績	7 6	7	8	10					
	① 交付人数			単位:人	2	-			単位:
成果指標と過去5年間の	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績	7 6	7	8	10					

2収支状況等 単位:千円

24)	2収支状况等					単位∶十円	
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
		前年度繰越	0	0	0	0	0
補	収	市補助金	449	559	595	768	480
助対	入	自己負担	1,557	435	569	1,054	960
匆象	内						
事	訳						
補助対象事業等		その他					
の	収入	合計	2,006	994	1,164	1,822	1,440
収	市補	助率(%)	22.4%	56.2%	51.1%	42.2%	33.3%
支状	支出	合計	2,006	994	1,164	1,822	1,440
況		うち食糧費,交際費					
	次年	度繰越					
	一般	財源	221	268	401	381	120
	特定	財源	228	291	194	387	360
市	人	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
負担額	件費	金額	734	734	737	718	712
額	費	臨時•嘱託	0	0	0	0	0
	その	他事務費	0	0	0	0	0
	合計		1,183	1,293	1,332	1,486	1,192
受	受益対象者数		6	7	8	10	6
補具	補助金単位コスト(単位:円)		197,167	184,714	166,500	148,600	198,667
			◆会計処理が適正 ◆事業	美内容等と補助目的と整合	性有 ◆決算における繰越	(剰余金)が補助額から	ッ判断し, 妥当
適格性			領収書及び改造業者発行	の工事完了証明書の提出	を義務づけている。また、	余剰金が生じる事業ではフ	ない。
		# /	 	D	B		B

S II	項目	ー	→ 評価
		・ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	
		▼ 事業負は調査, 切修, 恋祝云寺と刈家が ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ ロ双9 <b>る</b>
	(1)対象経費	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	
		• *************************************	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 ◇ 溶エた色根を配向	□ 合致しない
	(2) 亚米本各和	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	- A761 451 5
		◆ 上記以外	口合致しない
1		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内 ○ 個人 1/3以内	
助金	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	— A 761 451 .
金		◆ 上記以外 ◆ 記以外	■ 合致しない
交付基		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
付		A 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 - 1944 -	口 有(4年以上)
基		◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□□ 継続4年未満
準と		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではな
	(4)見直し期間		い(対象外)
の			□ 同一団体補助だが、見直し設定し
適合性			ていない
台本			□ 奨励目的補助だが,終期を設定
生			していない
	(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(支出根拠)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時,支出証拠書類提出有	□ 合致する
	(6)支出を証する	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	書類の添付	◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	□ 公益性が高い
21	<b>公益性</b>	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化,自立化の余地がない	
		■上記以外	■ 公益性が高いとは言えない
_ ,		◇ 献	<b>,</b>
34	必要性	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
		<b>◇上記以外</b>	□ 必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4効果		◆対象者が増加するなど,時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	- 233 K. J.
		◆ 八家 日 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	- 効果が立いたけまったい
			┃□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において あれば、記載し説明すること。	(上記ナエック項目以外で評価すべき項目が
		のれは、 記載し試明すること。 1(3)市の補助率は基準に合致しないが,補助額は80,000円を限度としているほか所待	目が四ナニュルインリーナル サルテウェネのサ
53	その他	1(3)市の補助率は基準に合致しないが、補助額は80、000円を限度としているはが所作 会参加に大いに役立っている事業であるため、適切であると言える。	<b>専制限を設けてあり、また胶体不自田有の社</b>
		会が加に入いて反立っている事業であるため、過剰であると言える。	

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

(1)以叶Ш/	
補助金名称(当時)	身体障害者自動車運転免許取得費等補助金(重度身体障害者自動車改造費補助金分)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	補助対象の条件である所得基準額について適切な見直しを行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
■ ¥ N 74 Tr E	行政評価直前に全国中核市に対し同様の事業についての照会を行っており、その結果他都市においても本市と同様の所得基準額を設定しており、本市の事業の所得基準額についても適正と判断した。
(その州の目古口)	

(ての他の見直し)	
(1)見直しの年度 具体的な内容と効果	

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	現行通り実施
2次評価	継続	_

## 1補助金の概要

補 助 金 名 称 旭川市療育キャンプ事業補助金 補 助 金 の 性 格 団体への事業費補助(国庫補助:統合補助金) 始期 H15 終期 予 算 事 業 名 障害者社会参加支援費 (事業コード新/旧) 031317/04 所 管 部 署 福祉保険 部 障害福祉 課 障害事業 係 電話番号 内線 !	
予 算 事 業 名 障害者社会参加支援費   (事業コード新/旧)   031317/04	_ 1210
	1210
所 管 部 署 福祉保険 部 障害福祉 課 障害事業 係 電話番号 内線	1310
	5332
交付先(団体, 個人等) 旭川肢体不自由児者父母の会	
(対象) 誰,何に対して 普段、旅行する機会の少ない市内の心身障害児(者)とその保護者 交付目的	
(意図) (意図) 障害児(者)には療育訓練や集団生活体験、保護者には療育訓練技術の指導やほい、障害児(者)とその家族の福祉向上を図る。	研修を行
対象事業等の内容 1泊もしくは2泊のキャンプを行い、医療訓練や温浴訓練、医師を講師とする保護者勉強会等を実施。	
精算方法 予算額を上限として、要綱で定める補助対象経費から、市補助金以外の収入を差し引いた金額。	
① 参加者数 単位: ②	単位:
事業量指標と過去5年間 H23 H24 H25 H26 H27 H23 H24 H25 H26	H27
の実績 44 53 50 67 49	
① 参加者数 <sub>単位:</sub> ②	単位:
成巣指標と過去5年間の	H27
実績 44 53 50 67 49	

2収支状況等 単位∶千円

	<b>认</b> 次寺					単位∶十円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
	前年度繰越	0	0	0	0	0
補収	市補助金	800	800	800	800	800
助対入	助成金(民間)	132	126	156	120	120
象内	参加費	202	224	303	210	210
事訳	自己財源	432	647	574	620	620
象事業等	その他	0	0	0	0	0
の収え	入合計	1,566	1,797	1,833	1,750	1,750
収市ネ	甫助率(%)	51.1%	44.5%	43.6%	45.7%	45.7%
支援	出合計	1,566	1,797	1,833	1,750	1,750
況	うち食糧費、交際費	185	157	229	192	192
次年	<b>丰度繰越</b>	0	0	0	0	0
— 舟	<b>设財源</b>	393	384	376	394	200
特只	定財源	407	416	424	406	600
克人	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
負担額	金額	734	734	737	718	712
額費	臨時•嘱託					
そ0	の他事務費					
合訂	<del>†</del>	1,534	1,534	1,537	1,518	1,512
受益対	象者数	53	50	67	49	50
補助金単位コスト(単位:円)		28,943	30,680	22,940	30,980	30,240
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業	美内容等と補助目的と整合	性有 ◇決算における繰起	或金(剰余金)が補助額から	・判断し, 妥当
		総会において監査報告がる。	が実施されており,重症心!	身障害児(者)の療育等を	目的とするなど事業内容が	「補助目的に適うものであ

3個別項目に対す	る評価					
項目	チェック項目 ー	➡ 評価				
	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する				
(1)対象経費	◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外					
(1) 対象社員	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する				
	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない				
	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する				
(2)受益者負	担 🔷 🛇 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定					
	◇ 上記以外	□ 合致しない				
1	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する				
補 (3)補助率の参	⇒考 🔷 個人 1/3以内					
助基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内					
金	◆ 上記以外	■ 合致しない				
交	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)				
付		□ 有(4年以上)				
基	◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 継続4年未満				
準	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではな				
(4)見直し期		い(対象外)				
の		■ 同一団体補助だが、見直し設定し				
適		ていない				
適 合		□ 奨励目的補助だが, 終期を設定				
性		していない				
(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する				
(支出根拠)	<ul><li>↓ 上記以外</li></ul>	□ 合致しない				
(ДШК)27	◆ 実績報告時,支出証拠書類提出有	■ 合致する				
	▲ 類の確定時 宇地調本等(額全通帳や支出証如書類原木 帳簿等の確認)を宇施	(※左欄2項目とも適合)				
(6)支出を証	する ◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する				
書類の添付	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)					
	<ul> <li>↓ 上記以外</li> </ul>	□ 合致しない				
	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	□ 公益性が高い				
2公益性	◇ 小行足多数の印氏に直接・間接的に効果が引きわたりといる   ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している   ◇ 民営化、自立化の余地がない					
乙五二二		■ ハガ性ださいしたことい				
	◆上記以外	■ 公益性が高いとは言えない				
	◇設定した事業量指標が上向いている◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い				
3必要性	◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である					
		ローン亜性が支いしは云これに				
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない				
	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い				
4効果	◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい					
	◆上記以外	□ 効果が高いとは言えない				
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	記チェック項目以外で評価すべき項目が				
	あれば、記載し説明すること。					
<b>5</b> 乙の出	(3)補助率の参考基準について、本事業は市が昭和49年度から「在宅重複重度障害児(者)療育キャンプ事業」として実施していたものを、業務の					
5その他	効率化を目的として平成15年度から実施体制を見直し、補助に切り替えた事業である。本来、委託すべきところを少額の補助金で実施していること を考慮すると、補助率を設定することはなじまないため。					
	でつ思するに、神列宇で政化するににはいいよないパスタン。					
	対象者が重度心身障害者とその家族に限定されるため、公益性が高いとは言えない。					

_(1)以計1四/	
補助金名称(当時)	旭川市療育キャンプ事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
	現行どおり実施。 参加者数が増え、同行するスタッフ・ボランティアの人数が増えるような場合には、増額を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

## (その他の見直し)

	(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
I		

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	普段、旅行する機会の少ない市内の心身障害児(者)とその家族の福祉の向上に貢献していく。
解決に向けた取組	参加者数が増え、同行するスタッフ・ボランティアの人数が増えるような場合には、増額を検討する。

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向				
1次評価		見行どおり実施。 参加者数が増え、同行するスタッフ・ボランティアの人数が増えるような場合には、増額を検討すること。				
2次評価	継続	_				

## 1補助金の概要

補助金名称	旭川市障害者団体等補助金								
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H17	終期	
予 算 事 業 名	障害者団体等大会補	障害者団体等大会補助金					<b>/旧</b> )	031324/04	1325
所 管 部 署	福祉保険 音	福祉保険 部 障害福祉 課 障害					話番号	内線50	332
交付先(団体,個人等)	各種大会実行委員会	種大会実行委員会							
交付目的	(対象) 誰, 何に対して								
Z13 G113	(意図) どういう状態にしたい	推進し、その	の福祉の向	上に寄与する		業等を通じて	で小身を鍛え	, 積極的な	社会参加を
対象事業等の内容	・平成23年度 北海道ハンディキャップ水泳大会実行員会 ・平成24年度 全道ろうあ者夏季体育大会実行委員会 ・平成25年度 交付実績なし ・平成26年度 交付実績なし ・平成27年度 交付実績なし ・平成28年度 第61回北海道手をつなぐ育成会全道大会・旭川大会								
積算方法	予算額を上限として 補助金以外の収入を						き,補助対	象経費の合詞	計額から市
	① 参加者数			単位:	2				単位:
事業量指標と過去5年間 の実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の夫根	218 41	2							
さ 田 松 拝 1 20 土 5 左 80 の	1			単位:	2				単位:
成果指標と過去5年間の 実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
大限									

2収支状況等 単位・千円

2収支状況等								
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
		前年度繰越	0		/	/	0	
補	収	市補助金	300	/	/	/	400	
知	入	市以外の補助金	800	/		/	1,000	
象	内	助成金·負担金	150	/	/	/	2,060	
事	訳	参加費	796	/	/	/	2,690	
補助対象事業等		その他	934	/	/	/	200	
の	収入	、合計	2,980	/ 0	/ 0	/ 0	6,350	
収	市補	助率(%)	10.1%	#DIV/ <b>/</b> 0!	#DIV/Ø!	#DIV/Ø!	6.3%	
支状	支出	合計	2,980				6,350	
況		うち食糧費,交際費	256	/	/	/	2,250	
	次年	度繰越	0				0	
	一般財源		300				400	
	特定財源		0				0	
市	人	正職員 人工	0.1				0.1	
負担額	件費	金額	734	/	/	/	712	
額	費	臨時•嘱託						
	その	他事務費	0					
	合計	-	1,034	/ 0		0	1,112	
受:	益対	象者数	412				730	
補助金単位コスト(単位:円)		単位コスト(単位:円)	2,510	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1,523	
適格性			◆会計処理が適正 ◆事業			<b>戍</b> 金(剰余金)が補助額から	5判断し, 妥当	
			会計処理については団体	本内部の監査委員において	で適正に処理されている。			

つ個	민	百百		に対す	· Z	、重亚.	柵
'DILLO	וית	110	$\mathbf{H}$	I	~ I	1=+	1111

O II	■別項目に対する計 項目	+im   チェック項目	→ 評価
		本業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	 ■ 合致する
	/a\1.4.42 ##	◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
	(1)対象経費	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等,原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
1		◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	
助	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金交付		◇ 上記以外	□ 合致しない
交		◇ 同一団体に対する補助,4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
付			口 有(4年以上)
基		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 継続4年未満
準と	(4)見直し期間	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
の適			□ 同一団体補助だが、見直し設定し ていない
適合性			□ 奨励目的補助だが、終期を設定 していない
	(5)交付規程	▲ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(支出根拠)	◇ 上記以外	□ 合致しない
	(XIII IXIZ)	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
	/ - > - <del>  </del>	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する	◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
	書類の添付	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2/		◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない	□ 公益性が高い
2.1	が無け		■ 八米州が京いしけまったい
		◆上記以外	■ 公益性が高いとは言えない
3 ų	必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	■ 必要性が高い 
		◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
		◇ 十四 ダブ   ◇設定した成果指標が上向いている  ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4亥	効果	◇ 設定した成業指標が上向いている ◇ 小氏アンケート等、各観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい	■ 勿未が同じ
		◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記あれば,記載し説明すること。	チェック項目以外で評価すべき項目が
	7 G III.	障害者団体の各種大会のため、障害者とその家族や支援者、団体の会員等が参加者であるた	め、公益性が高いとは言えない。
51	その他		

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 <u>(行政評価)</u>

補 助 金 名 称(当 時)	旭川市障害者団体等補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	次年度以降,同様のスポーツ大会が本市で開催される場合は,現行どおり補助を行う。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(での)にの)にほじ/	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題 解決に向けた取組

評 価	結果	理由,改善・見直しの方向
1次評価	継続	次年度以降,同様のスポーツ大会が本市で開催される場合は,現行どおり補助を行う。
2次評価	継続	_

# 1補助金の概要

補 助 金 名 称	障害者全体のバス利用促進に向けた環境整備支援補助金								
補助金の性格	団体への補助(事業費	団体への補助(事業費補助)					H26	終期	
予 算 事 業 名	障害者バス利用促進剤	章害者バス利用促進補助金				(事業コード 新	<b>i</b> /旧)	031318/04	1313
所 管 部 署	福祉保険 部	福祉保険 部 障害福祉 課 障					話番号	内線5	331
交付先(団体,個人等)	旭川電気軌道株式会社	<b>旦川電気軌道株式会社</b> 道北バス株式会社							
交付目的	(対象) 誰, 何に対して								
נים 🖰 ניו 🖰	(意図) どういう状態にしたい	障害者基本	法の趣旨に	:則り,3障害	<b>手共通の取</b> 担	及いを進め	障害者の社	土会参加を促	足進する。
対象事業等の内容	精神障害者保健福祉手帳所持者に対する市内区間の乗車料金の半額化を支援するため,市内一般乗合バス事業者に対する補助事業を一定期間(開始より5年間)実施する。 半額方法は,市内定期路線バスにおいて,精神障害者保健福祉手帳を乗務員に提示した場合に,乗車区間に応じた運賃の半額で乗車させる。								
積算方法	通常運賃の額から半額	化後の利用	者負担額を	控除して得	た額を補助	対象経費と	する。		
	1 精神障害者保健福祉	手帳所持者のノ	バス利用件数	単位:回	2				単位:
事業量指標と過去5年間 の実績	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の夫棋			50,296回	50,196回					
	1	•	-	単位:	2	•	•	•	単位:
成果指標と過去5年間の	H23 H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績									

2収支状況等 単位:千円

24)	人文礼	大况等					単位:十円
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
<del>&gt;±</del>		前年度繰越					
州	収	市補助金 協議会負担			5,948	5,878	6,592
対		協議会負担					
象	内訳						
事	九						
補助対象事業等		その他					
の	収入	、合計	0	0	5,948	5,878	6,592
収	市補	助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%
文	支出	合計			5,948	5,878	6,592
支状況		うち食糧費,交際費					
	次年	度繰越					
	一般	財源			5,948	5,878	6,592
	特定	財源					
車	Т	一大四 人工			0.2	0.2	0.2
市負担額	件費	正職員金額			1,475	1,437	1,424
額	費	臨時•嘱託					
	その	他事務費					
	合計	-	0	0	7,423	7,315	8,016
受	益対:	象者数			2,224	2,465	
補且	<b>山金</b> 耳	単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	3,338	2,968	#DIV/0!
			◇会計処理が適正 ◇事業	美内容等と補助目的と整合	性有 ◇決算における繰越	金(剰余金)が補助額から	判断し, 妥当
適格性							
	H 1-						
			世04年度7044年四 亚		<b>B 1 1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3</b>		

3個別項目に対する記		і ііші	チェック項目	_	<b>→</b> 評価
			事業費は調査,研修,懇親会等を対象外		▼ 計 1回
	(1)対象経費		事未負は調宜, 吹修, 総税云寺と刈家外 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	-	ロ女りの
				<b>L</b>	<b>押 4- ヘ なー</b> フ
			例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象		概ね合致する
			食糧費等,原則対象外経費を補助対象		合致しない
	(2)受益者負担		適正な負担を設定	╽⊔	合致する
			受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	<u> </u>	A =1 + 4 + + + + + + + + + + + + + + + + +
			上記以外		合致しない
1	(3)補助率の参考 基準		団体 1/2以内	╽⊔	合致する
補			個人 1/3以内		
助		$\Diamond$	個人等に対する利子補給 5%以内		
助金		•	上記以外		合致しない
交付基		•	同一団体に対する補助,4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		有(4年未満)
付					有(4年以上)
基		$\Diamond$	奨励目的の補助, 終期を設定		継続4年未満
準		$\Diamond$	終期未設定で、補助継続4年以上		同一団体, 奨励目的補助ではな
準と	(4)見直し期間				い(対象外)
の					同一団体補助だが、見直し設定し
適合性					ていない
合				$\Box$	奨励目的補助だが、終期を設定
性				_	していない
	(5)交付規程		交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅		合致する
	(支出根拠)		上記以外	_	合致しない
	(6)支出を証する書類の添付		実績報告時, 支出証拠書類提出有		合致する
		$\Diamond$	額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		(※左欄2項目とも適合)
			実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		概ね合致する
			書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
			上記以外	П	合致しない
			「特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	_	公益性が高い
2公益性			、特定多数の市民に直接・同接的に効果が打されたこといる &合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない	-	五面[120][日0]
				<u> </u>	n 24 ld 18-1, 1 1 1 = 5 4
		-	=記以外		公益性が高いとは言えない
			设定した事業量指標が上向いている。◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす		必要性が高い
31	必要性		制助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない		
ر	r X II		岐しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である		
		$\Diamond$ 1	<b>-</b> 記以外	_	必要性が高いとは言えない
4効果			设定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている		効果が高い
		<b>♦</b> ঈ	†象者が増加するなど,時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい		
		$\Box$	-記以外		効果が高いとは言えない
5その他			 助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	チェ	ック項目以外で評価すべき項目が
			の立文で至中との返占に「それののなりを出、次のでは無に」で別れ」であるほこのでで上にして、記載し説明すること。	. –	ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ
			を者負担:受益者(精神障害者)の負担を軽減する事業であり,負担設定はなじまない。		
			助率:補助事業の実施に当たっては、事業者負担を伴う実施が困難であるころから、別途	補	助金の算定を行っている。
			Jし期間:事業者による自主的割引が困難な現状から, 障害者全体の利用促進に向けた環境		
			を目処として事業を実施することとしている。		

# 4平成24年度行政評価への対応状況等

<u>(行政評価)</u>	
補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

# (その他の見直し)

(しの他の光色し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
いた。	ス作 I C M A

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

	3障害共通の運賃割引の実現を目指し、バス事業者に対して運送約款の改正の要望を行ったが、経営上の問題などでバス事業者の同意を 得ることができず、市がバス事業者に対して助成(割引額の補填)している。
解決に向けた取組	

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価		精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図るため、現状の事業を継続する。平成26年度から5年間の補助事業であるが、バス事業者の経営状況等によっては事業継続もある。
2次評価	継続	_

## 1補助金の概要

補助金名称	旭川市老人クラブ連合会運営費補助金									
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)						始期	S49	終期	-
予 算 事 業 名	老人クラブ・7	高齢者いこ	いの家運営	費			(事業コード 新ノ	/旧)	032103/04	1243
所 管 部 署	福祉	业保険 部	介	護高齢 課		生きた	が係電	話番号	内線 5	336
交付先(団体,個人等)	旭川市老人?	クラブ連合	会							
交付目的	(対象) 誰, 何に対し	て	旭川市老人	.クラブ連合会	会(各単位老	たんクラブの <sup>っ</sup>	育成指導と過	連絡調整を行	テう団体)	
X 10 G 11	(意図) どういう状態			.クラブの育り 実させ, 高齢		的な運営を? 曽進を図る。	行うための各	<b>・種事業を</b> 行	うことにより	,老人クラ
老人クラブ連合会の運営及び老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがいや健康づくりの打 対象事業等の内容 効果的な運営並びに地区老連(同一地区内の老人クラブが連携して様々な事業を行う組織 ことを目的とした各種事業										
積算方法	①補助対象経費の実支出額の2分の1に相当する額と総事業費から収入額(会費, 負担金, 市補助金を除く補助 広告料, 雑収入等)を控除した額とを比較して少ない方の額 ②連合会事務局職員の人件費(平成24年度から)					(補助金,				
	① 地区老道	<b>基活動実績</b>	数(全20地	区中)	単位:地区	② 老人クラ	ラブ会員数			単位:人
事業量指標と過去5年間 の実績	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の夫棋	11	10	9	9	10	10,433	9,830	9,148	8,401	8,209
h = 11.1=	① 老人クラ	ブ加入率	U	<u></u>	単位:%	2	<u> </u>	U	<u>.                                    </u>	単位:
成果指標と過去5年間の	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績	8.5	7.8	7.2	6.5	6.2					

2収支状況等 単位:千円

248	又1	<b>大</b> 况寺					単位:十円
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
		前年度繰越	0	0	0	0	0
補	収	市補助金	4,839	5,222	5,765	5,515	5,790
屻	入	会費	864	819	786	780	779
象	内訳	負担金	2,161	1,313	281	1,941	2,146
対象事業等	兀						
等_		その他	832	621	180	530	440
_		、合計	8,696	7,975	7,012	8,766	9,155
収工	市補	前助率(%)	55.6%	65.5%	82.2%	62.9%	63.2%
支状	支出合計		8,696	7,975	7,012	8,766	9,155
況		うち食糧費、交際費					
[	次年度繰越		0	0	0	0	0
-	一般	財源			3,942		
2	特定財源		4,839	5,222	1,823	5,515	5,790
市	人	正職員 人工	0.30	0.30	0.25	0.25	0.25
負担額	件費	金額	2,203	2,201	1,844	1,796	1,781
額	費 臨時・嘱託						
-	その	他事務費					
-	合計		7,042	7,423	7,609	7,311	7,571
受益	益対象者数		9,830	9,148	8,401	8,209	8,209
補助	金山	単位コスト(単位:円)	716	811	906	891	922
適格性			◆会計処理が適正 ◆事業	美内容等と補助目的と整合	性有 ◇決算における繰起	は金(剰余金)が補助額から	判断し, 妥当
			会計処理については,会言 正に処理されている。繰越	†責任者のもと行われてお え金については精算時に剰	り,また,総会時において, 余金を全額返還しているこ	, 監査から会計監査報告を ことから, 繰越金は生じない	受けていることから,適 ^。

### 3個別項目に対する評価

	項目	チェック項目 ー	→ 評価			
		◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する			
	/ a \ ±   <del>Æ</del> /æ ##	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外				
	(1)対象経費	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する			
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない			
		◆ 適正な負担を設定	■ 合致する			
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定				
	(=/ // == = = = = = = = = = = = = = = =	<ul><li>◇ 上記以外</li></ul>	□ 合致しない			
1		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する			
補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内				
助	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内				
金		◆ 上記以外	■ 合致しない			
交		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)			
付		<b>V</b>	□ 有(4年以上)			
基		◇ 奨励目的の補助.終期を設定	□ 継続4年未満			
準		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではな			
غ	(4)見直し期間	V 15777110000 31 110000111000	い(対象外)			
の	(中) 死但已初间		■ 同一団体補助だが、見直し設定し			
適合			ていない			
合			□ 奨励目的補助だが、終期を設定			
性			していない			
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する			
		◇ 上記以外	□ 合致しない			
	(文田祝徳)	⇒ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する			
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)			
	(6)支出を証する	◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する			
	書類の添付	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)				
		◇ 上記以外	□ 合致しない			
		◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い			
21	<b>公益性</b>	◇ からでは、				
_ 1	7 III   I		ローハ光性が立いたはまったい			
		◆上記以外	□ 公益性が高いとは言えない			
		◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い			
34	少要性	▼補助事業に類似しにサービス寺を提供する団体寺がない ◇厳しい財政状況の中. 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である				
		◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない			
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等,客観的な評価を得ている	□ 効果が高い			
43	力果	◇対象者が増加するなど,時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい				
5その他		◆上記以外	■ 効果が高いとは言えない			
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目が				
		あれば、記載し説明すること。				
		・補助率については、運営費のうち平成24年度から旭老連事務局職員人件費を全額補助対象とする見直しを行ったため、参考基準に				
		合致しない(事業費相当分で見ると補助率は20%弱となる)。				
		・旭川市老人クラブ連合会への支援は老人クラブ同様老人福祉法が準用され、国庫補助(補助率3分の1)があり、公益性は高く、また、地域福祉や介護予防の観点からも大きな役割と効果を持っており、高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業であることから、				
		7c, 地域福祉や介護す防の観点からも大きな役割と効果を持つ (おり, 高齢者福祉の更なる允) 見直し期間を設定することは困難である。	夫のにはハー必安は争未じめることから、			
		兀坦∪河川で以たり公□○□お四栞(の公。				

# 4平成24年度行政評価への対応状況等

### (行政評価)

<u>(行政評価)</u>	
補 助 金 名 称(当 時)	旭川市老人クラブ連合会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事務局の自立に向けて、体制を整えること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	連合会内部に自立化検討委員会を設置し、当該委員会での検討の結果、平成24年度から事務局書記2名をプロパー雇用とし、 平成25年度からは、これまで介護高齢課長が就いた事務局長の職を連合会会員から選出する体制に改めた。

# (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	クラブ数及び会員数の減少に伴う、当連合会の組織体制の弱体化が懸念されることから、体制強化に向けた検討・支援が必要である。
解決に向けた取組	連合会内部で実施したアンケート結果を活用した具体的な取組を促していくなど、組織強化に向けた取組を支援する。

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向			
1次評価		老人福祉法に基づく補助金であり、かつ、市内全域の高齢者の受皿としての役割を持つ地域福祉を支える団体であるため、存続のために継続して支援していく必要がある。			
2次評価	見直し	引き続き事務局自立化の取組を進めること。また、老人クラブ数と連動させて補助金額を算定するなど、補助金の在り方を再検討すること。			

### 1補助金の概要

補 助 金 名 称 旭川市高齢者いこいの家運営費補助金								
m si = 1 ii ioni i i i i i i i i i i i i i i i i	旦川市高齢者いこいの家運営費補助金							
補 助 金 の 性 格 団体への補助(運営費補助) H9   料   H9   料	期 -							
予 算 事 業 名 老人クラブ・高齢者いこいの家運営費 (事業コード新/旧) 0321	103/041243							
所 管 部 署 福祉保険 部 介護高齢 課 生きがい 係 電話番号	内線 5336							
交付先(団体, 個人等) 高齢者いこいの家運営委員会								
(対象) 誰,何に対しておおむね60歳以上の旭川市民	1554、2060武以上の刑川市民							
	<u> </u>							
対象事業等の内容 高齢者いこいの家の管理運営に必要な費用を助成する。								
利用施設形態および月開設日数並びに利用者数に応じた算定費目の合算額を補助。(平成23年 改正し、運営実態に即した補助金算定により交付)	度から補助基準を							
① 高齢者いこいの家数(休止除く) <sub>単位:箇所</sub> ②	単位:							
事業量指標と過去5年間 H23 H24 H25 H26 H27 H23 H24 H25 H25 H26 H27 H23 H24 H25 H25 H26 H27 H27 H28 H28 H28 H29	H26 H27							
の実績 147 145 140 138 137 137 147 145 140 138 137 137 147 145 140 138 137 137 137 137 137 137 137 137 137 137								
① 利用者延数 単位:人 ②	単位:							
成果指標と過去5年間の	H26 H27							
実績 381,737 368,609 352,809 340,400 338,599								

2収支状況等 単位:千円

(认沉寺						単位∶十円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
前年度繰起	<u> </u>	2,365	2,385	2,396	2,888	3,415
, 市補助金		37,306	36,248	36,270	35,709	32,442
3						
₹						
その他		1,633	1,400	1,406	1,066	749
入合計		41,304	40,033	40,072	39,663	36,606
補助率(%)		90.3%	90.5%	90.5%	90.0%	88.6%
出合計		38,919	37,637	37,557	36,248	36,606
うち食糧費、	交際費					
支出合計 うち食糧費, 交際費 次年度繰越		2,385	2,396	2,515	3,415	0
般財源				36,270		
特定財源		37,306	36,248		35,709	32,442
	Ĺ	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
4 金	沒額	2,203	2,201	2,212	2,155	2,137
臨時•嘱託						
の他事務費						
計		39,509	38,449	38,482	37,864	34,579
付象者数		368,609	352,809	340,400	338,599	338,599
き単位コスト(単	位:円)	107	109	113	112	102
		◆会計処理が適正 ◆事業	美内容等と補助目的と整合 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	性有 ◆決算における繰越	金(剰余金)が補助額から	判断し, 妥当
生			†責任者のもと行われてい	る。また,繰越金について	は,使途を明確にし,使途	不明分は返還の対象と
Z \ 7 \ 7	前年度繰走 市補制助金 その他 その計 を計 を対する。 その他 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	前年度繰越 市補助金 その他 その他 入合計 補助率(%) 出合計 で度繰越 般財源 定財源 正職員 人工 金額 臨時・嘱託 の他事務費 計 対象者数	平成24年度(決算) 前年度繰越 2,365 市補助金 37,306  その他 1,633 入合計 41,304 補助率(%) 90,3% 出合計 38,919  うち食糧費, 交際費 年度繰越 2,385 般財源 定財源 37,306 正職員 人工 0.3 金額 2,203 臨時・嘱託 の他事務費 計 39,509 対象者数 368,609  単位コスト(単位:円) 107	平成24年度(決算) 平成25年度(決算) 前年度繰越 2,365 2,385 市補助金 37,306 36,248  その他 1,633 1,400 入合計 41,304 40,033 補助率(%) 90.3% 90.5% 出合計 38,919 37,637 うち食糧費、交際費 年度繰越 2,385 2,396 般財源 定財源 37,306 36,248 正職員 人工 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3	平成24年度(決算) 平成25年度(決算) 平成26年度(決算) 前年度繰越 2,365 2,385 2,396 市補助金 37,306 36,248 36,270  その他 1,633 1,400 1,406 入合計 41,304 40,033 40,072 補助率(%) 90.3% 90.5% 90.5% 90.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.5% 10.	平成24年度(決算) 平成25年度(決算) 平成26年度(決算)   平成27年度(決見)   前年度繰越   2,365   2,385   2,396   2,888   36,270   35,709   36,248   36,270   35,709   36,248   36,270   35,709   36,248   36,270   35,709   36,63   36,248   36,270   39,663   36,248   36,270   39,663   36,248   36,270   39,663   36,248   37,557   36,248   37,557   36,248   37,557   36,248   37,564   36,270   2,515   3,415   36,270   2,515   3,415   36,270   2,515   3,415   36,248   36,270   2,515   3,415   36,248   36,270   2,515   3,415   36,248   36,270   2,212   2,155   3,415   36,248   36,270   2,212   2,155   3,415   36,248   36,248   35,709   36,248   36,248   35,709   36,248   36,248   35,709   36,248   36,248   35,709   36,248   36,248   36,248   35,709   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248   36,248

31	固別項目に対する評			
	項目	チェック項目		→ 評価
		◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外		合致する
	(1)対象経費	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	<u> </u>	Inv. I. A. T.L. T
	(1777)	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象		概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象		合致しない
	+	<ul><li></li></ul>		合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	Ļ_	A Flor Lor.
		◆ 上記以外		合致しない
1	( )   4 = 1 + 0 + 4		ш	合致する
1177	(3)補助率の参考	◆ 個人 1/3以内		
助	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	<b>.</b>	A 551 451 5
金交付基			_	合致しない
交		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		有(4年未満)
刊		人 顺耳口处不挫昧 被抽产乳点	_	有(4年以上)
<b>垫</b>		◆ 奨励目的の補助,終期を設定  ◆ 終期未設定で,補助継続4年以上	_	継続4年未満
準と	(4)目志   期間	」◆ 於別木設定じ、		同一団体, 奨励目的補助ではな い(対象外)
ے ص	(4)見直し期間		<b>.</b>	
滴			_	同一団体補助だが, 見直し設定し ていない
合			$ _{\sqcap}$	- · · · · ·
適合性			_	奨励目的補助だが,終期を設定 していない
	(5)交付規程	   ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	-	<u> </u>
	(支出根拠)	▼ 又的就程は制定別、医扒盔羊に百玖、その他必要な就定は桐維		- 白玖ヶの - 合致しない
	(ХШТКТО)	◇ 工品の作		合致する
		◇ 額の確定時 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本 帳簿等の確認)を実施	_	(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	┢	概ね合致する
	書類の添付	◆ 大概報告所, 自然人主 く, 油出に配く 久之間且 中でが下に合えている。	_	1,0010000000000000000000000000000000000
		◇ 上記以外	$\vdash_{\Box}$	合致しない
		◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている	_	公益性が高い
24	公益性	▼小舟足多数の印氏に直接で間接的に効果が打されたうといる  ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない	-	A III (2.10 10,0
_ 1	X 1111   111		<del>                                     </del>	ハ光州が古いたけ言うない
				公益性が高いとは言えない 必要性が高い
		◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	-	必安性が高い
31	必要性	▼補助事業に類似したリーピス寺を提供する団体寺がない  ◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である		
		◇上記以外	╁	必要性が高いとは言えない
			_	効果が高いとは言えない
4 4	-L FF	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている  ◇対象者が増加するなど, 時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい		効果が同い
4効果			<del></del>	- 보 및 // 숙기 , 1 / 보급 기사기 ,
		★上記以外		効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記者   本れば、記載し 説明すること	チェ	ック項目以外で評価すべき項目か
		あれば、記載し説明すること。 ・身近な地域で高齢者が集う場を設け、その場が健康相談、防火防犯啓発、交通安全、介護予防など	に自用	
		・		
	- 11	ろもあり、社会問題化している空き屋対策としても機能しており、継続的な支援が必要であることから、		
54	その他	<b>వ</b> ం		
		・現在,経費節減を含めた補助金の効率的な運用について検討を進めているところであるが,現状に    表 (京野表)   日本日本   日本日本   大日本   日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日		
		者(高齢者), 民生児童委員, 町内会, 老人クラブ等の代表等で構成する非営利の地域組織であり, が  退職後の高齢者であるため, 管理運営上特に必要な場合を除き, 施設利用に当たっての利用料を原		
		大部分を補助金に頼らざるを得ない状態にあるため、受益者負担及び補助率の参考基準については		
		4		

<u> </u>	
補助金名称(当時)	高齢者いこいの家運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
	財源の観点からも、受益者負担の導入に向けた検討とともに、老人クラブとの一体的な体制づくりなど、経費節減を含め効率的な運用を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	補助金の種類のひとつであった備品建物修繕費等補助金を廃止し、突発的な修繕等の対応については利用者から応分の負担をしていただくなどで対応するよう見直した。
(えの)はの日注し)	

Ī	(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	平成28年度	利用者の増減が補助金額に影響するよう補助金算定に係る基準を見直した。

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

		老人クラブとの一体的な体制づくりなどの効率的な運用
解決	に向けた取組	これまでもアンケートを実施するなど意見聴取をしているところであり,効率的な運用について一定の結論が出せるよう,関係団体と調整する。

評 価	価 結 果 理由, 改善・見直しの方向						
1次評価	見直し	老人クラブとの一体的な体制づくりなど,経費節減を含め効率的な運用を検討する。					
2次評価	見直し	一次評価に加え、受益者負担の導入を検討すること。					

## 1補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川市軽費	旦川市軽費老人ホーム運営費補助金								
補助金の性格	運営費補助	営費補助					始期	H12	終期	
予 算 事 業 名	軽費老人ホ	ニーム運営費	補助金				(事業コード 新ノ	/旧) 03-	12-13/04-1	2-40-01
所 管 部 署	福	祉保険 部	介	護高齢 課		生きた	がい係電	話番号	5334	ļ
交付先(団体,個人等)	軽費老人ホ	:一ム(A型• <i>•</i>	ケアハウス)	を運営する	社会福祉法	人				
交付目的	(対象) 誰,何に対	対象) 軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)を運営する社会福祉法人								
Z N G W J	(意図) どういう状態	意図) ういう状態にしたい 入所者の負担軽減を図るとともに施設運営の安定を図る。								
対象事業等の内容	して生活す	60歳以上の高齢者で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、健康状態や高齢などの理由により独立して生活するには不安があり、家族により援助を受けることが困難な者を入所対象とする軽費老人ホームの運営に要する事務費について、入所者負担額を軽減した額に対して補助を行う。								
①又は②のいずれか低い金額から入所者が負担する年間事務費徴収額を減じた額 (1) 事務費基準額×年間入所者延人数 ②補助対象経費の総額										
	① 入所者:	定員数			単位:人	② 補助対	象施設数			単位:施設
事業量指標と過去5年間	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の実績	475	475	475	475	475	9	9	9	9	9
**************************************	① 入所者:	延人数			単位:人	2				単位:
成果指標と過去5年間の 中標	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績	5,588	5,656	5,635	5,650	5,651					

2収支状況等 単位∶千円

<b>认沉寺</b>					単位:十円
	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
前年度繰越					
市補助金	296,063	295,677	297,243	311,205	318,475 94,850
利用者負担額	100,709	100,465	101,928	94,103	94,850
生活費等その他収入	406,377	580,117	412,976	456,785	432,135
その他					
人合計	803,149	976,259	812,147	862,093	845,460
甫助率(%)	36.9%	30.3%	36.6%	36.1%	37.7%
出合計	803,149	976,259	812,147	862,093	845,460
うち食糧費、交際費					
<b>F度繰越</b>					
<b>设財源</b>	296,063	295,677	297,243	311,205	318,475
定財源					
て 人工	0.1	0.25	0.25	0.25	0.25
金額	734	1,834	1,844	1,796	1,781
臨時•嘱託					
D他事務費					
†	296,797	297,511	299,087	313,001	320,256
象者数	5,656	5,635	5,650	5,651	5,664
単位コスト(単位:円)	52,475	52,797	52,936	55,389	56,542
i.	も, 低所得層の施設ニース	ぐに対応し, 入所者の費用	に行われていることを毎年 負担軽減となっていること:	E度確認している。事業内? から整合性を有している。?	容等と補助目的について なお, 剰余金は年度ごと
	前年度繰越 市補助金 利用者負担額 生活費等その他収入 その他 合計 動率(%) 合計 うち食糧費,交際費 医財源 E財源 正職員 人工 金額 臨時・嘱託 つ他事務費 十 象者数	<ul> <li>平成24年度(決算)</li> <li>前年度繰越</li> <li>市補助金</li> <li>296,063</li> <li>利用者負担額</li> <li>406,377</li> <li>その他</li> <li>合計</li> <li>803,149</li> <li>請か率(%)</li> <li>36.9%</li> <li>合計</li> <li>803,149</li> <li>うち食糧費,交際費</li> <li>度繰越</li> <li>設財源</li> <li>正職員</li> <li>人工</li> <li>金額</li> <li>734</li> <li>臨時・嘱託</li> <li>0.1</li> <li>金額</li> <li>734</li> <li>臨時・嘱託</li> <li>か事務費</li> <li>296,797</li> <li>象者数</li> <li>5,656</li> <li>会計処理が適正 ◆事業支出を証する書類を審査し、低所得層の施設ニース</li> </ul>	中成24年度(決算) 平成25年度(決算) 前年度繰越 市補助金 296,063 295,677 利用者負担額 100,709 100,465 生活費等その他収入 406,377 580,117 その他 合計 803,149 976,259 請助率(%) 36.9% 30.3% 出合計 803,149 976,259 うち食糧費,交際費  「度繰越 し財源 296,063 295,677 正財源 正職員 人工 0.1 0.25 金額 734 1,834 臨時・嘱託 の他事務費 296,797 297,511 象者数 5,656 5,635 単位コスト(単位:円) 52,475 52,797 ◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合支出を証する書類を審査した結果,会計処理が適正	平成24年度(決算) 平成25年度(決算) 平成26年度(決算)  前年度繰越 市補助金 296,063 295,677 297,243 利用者負担額 100,709 100,465 101,928 生活費等その他収入 406,377 580,117 412,976 その他 合計 803,149 976,259 812,147 動助率(%) 36,9% 30,3% 36,6% は合計 803,149 976,259 812,147 うち食糧費、交際費  「度繰越 ・ 取財源 296,063 295,677 297,243 ・ 財源 296,797 297,511 299,087 象者数 5,656 5,635 5,650  単位コスト(単位:円) 52,475 52,797 52,936 ◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越 支出を証する書類を審査した結果、会計処理が適正に行われていることを毎年も、低所得層の施設ニーズに対応し、入所者の費用負担軽減となっていること	平成24年度(決算)   平成25年度(決算)   平成26年度(決算)   平成27年度(決見)     前年度繰越

### 3個別項目に対する評価

<u>3</u> 億	別項目に対する詞	半価	
	項目	チェック項目	評価
		◇ 事業費は調査,研修,懇親会等を対象外	■ 合致する
	(1)対象経費	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
	(1) 对条柱复	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
1.113		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
	(3)補助率の参考	♦ 個人 1/3以内	
	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
助金交付		◆ 上記以外	■ 合致しない
交		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
付		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	□ 有(4年以上)
基		┃ ◇ 奨励目的の補助.終期を設定	□ 継続4年未満
進		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではな
準と	(4)見直し期間		い(対象外)
	( · / / 50 E - / / / / / / / / / / / / / / / / / /		□ 同一団体補助だが、見直し設定し
の適合性			ていない
合			□ 奨励目的補助だが, 終期を設定
性			していない
	(5)交付規程	■ ◆ 交付規程は制定済.選択基準に合致.その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(支出根拠)	◆ 上記以外	□ 合致しない
	(XIII/K)/Z/	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
		- ◇ 気候報はより、久田証法自然だ出り - ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
	書類の添付	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
			□ 合致しない
			■ 公益性が高い
0.4	· 益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている  ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している   ◇民営化, 自立化の余地がない	■ 五亜圧が同じ
27	が無性		
		◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている。◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
31	·要性	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない  ◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
- ~	, , , , ,		
		◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等,客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4亥	力果	◆対象者が増加するなど,時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大きい	
		◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	チェック項目以外で評価すべき項目が
		あれば、記載し説明すること。	
	- 11	当該補助金は、軽費老人ホーム入所者の負担軽減を図ることを目的とした社会福祉法人への運営費補	
53	の他	ホームの利用料等に係る取扱い指針について(平成20年5月30日厚生労働省老健局長通知)を基に、	地域事情を踏まえ市の補助要綱で規定して
		いるため,定率とはなっていない。 また,当該補助を行うことにより,家庭環境・住宅事情等により在宅生活が困難な高齢者が,所得に応じ	た弗田負担で社会短加は1が海営士で収
		また、ヨ該補助を行うことにより、家庭環境・住宅事情寺により住宅生活が凶難な高齢有が、所待に応し、  費老人ホームに入所することができるものとなっており、公益性・必要性・効果が高いものと判断される。	に其用其担じ仕去価性法人が理呂9の牲
		スピスコーニーニスコーノ じこしん てこのしいころうてのり、 五重日 近天日 別大が同じ しいこで同じもじる	

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

(1)以計1四/	
補助金名称(当時)	軽費老人ホーム運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
	課題の一つである特定化については,平成23年度に1施設が特定化し,他の施設でも平成26年度までの特定化を検討しているところである。今後,特定施設化が進むことで軽費老人ホームの需要が高まっていくことが考えられることから,補助は必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

## (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	利用料等取扱基準における事務費加算額・生活費の額の改定及び冬期加算の算定期間の改定
平成28年度	利用料等取扱基準における事務費基本額の改定

## 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

	入所者の加齢に伴うADL悪化が顕著となってきており、入所者処遇についての課題が増えつつある。
解決に向けた取組	入所者のADL悪化に伴う課題について,特定施設化が解決方策の一つとして考えられるが,本市特有の事情等もある現状では特定化は 進んでいない(平成27年度末現在で9施設中3施設)。

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価		高齢者の増加が続く中, 家庭環境・住宅事情等により在宅生活が困難な高齢者を低額な料金で受け入れる軽費老人ホームの役割は, ますます高まっており, 継続して補助していく必要がある。
2次評価	継続	_

### 1補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川市高齢	者福祉施設	と整備費助成	<b>龙金</b>						
補助金の性格	団体への補	助					始期	H18	終期	-
予 算 事 業 名	老人福祉施	人福祉施設等整備推進補助金					(事業コード新	<b>✓</b> IB)	031202/04	1221
所 管 部 署	福	祉保険 部	介	護高齢 課		計画拍	推進 係 電	話番号	531	1
交付先(団体,個人等)	市内老人福	祉施設設置	者(社会福	祉法人)						
交付目的	(対象) 誰,何に対し	対象) 市内において老人福祉施設を整備する社会福祉法人								
711 0111	(意図) どういう状態	意図) き人福祉施設に整備を促進し、施設入所待機者の解消等を図る								
対象事業等の内容	特別養護老	大ホーム等	の老人福祉	施設の整備	青費用の一部	『を補助する	)			
各年度, 助成金交付総額を借入金の償還年で除して得た額ずつ交付する。 ※ 上限は旭川市高齢者福祉施設整備費補助金による補助金交付額の3分の1に相当す					相当する額					
	① 特別養	護老人ホー	ム利用者定	員数	単位:床	② ケアハワ	ウス利用者	定員数		単位:人
事業量指標と過去5年間 の実績	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の夫棋	1,047	1,047	1,196	1,276	1,288	375	375	375	375	375
b m lie im l en l e te en	① 特別養	護老人ホー	ム整備率		単位:%	② ケアハワ	ウス整備率	•	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	単位:%
成果指標と過去5年間の	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績	99.7	82.1	93.7	100.0	92.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2収支状況等 単位:千円

_ ,,,,,,	<b>认</b> 沉寺					単位∶十円
		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
	前年度繰越					
補収	市補助金 その他市補助	18,479	20,995	23,794	36,191	37,692
助人	その他市補助	18,479 金 926	859	23,794 792	36,191 725	657
補助対象事業等	法人自己資金	66,911	20,995 859 72,691	106,569	182,527	226,965
事						
美 生	その他					
の収え	入合計	86,316	94,545	131,155	219,443	265,314
収市神	補助率(%)	21.4%	22.2%	18.1%	16.5%	14.2%
支状況	出合計	86,316	94,545	131,155	219,443	265,314
況	うち食糧費、交際	<b></b>				
次全	年度繰越					
<b>一</b> 舟	般財源	18,479	20,995	23,794	36,191	37,692
特別	定財源	0	0	0	0	0
克人	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
市負担額 人件費	金額	1,469	1,467	1,475	1,437	1,424
額費	臨時•嘱託					
その	の他事務費					
合詞	<del> </del>	19,948	22,462	25,269	37,628	39,116
受益対	<b>才象者数</b>	260	340	370	660	660
補助金	単位コスト(単位:	円) 76,723	66,065	68,295	57,012	59,267
			業内容等と補助目的と整合			
適格性		会計処理については, 事業 目的と整合性を有する。	業者から実績報告を受けて	おり, 適正に処理されてい	る。事業内容とは施設入所	所待機者の解消等を図る

項目	チェック項目	<b>→</b> 評価
7,1	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
(1)対象経費	◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	 □ 概ね合致する
	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	<ul><li>◇ 接種及り、</li></ul>	□ 合致する
(2)受益者負担	- ◇ 過血を発症とした。 - ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
(2/久皿日兵)	◆ 上記以外	■ 合致しない
1	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
埔(3)補助率の参考	↓ ◇ 個人 1/3以内	
助 基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
金 	<ul><li>↓ 上記以外</li></ul>	□ 合致しない
·····································	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
(ने	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	□ 有(4年以上)
基	■ ◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
 集	◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではな
(4)見直し期間		い(対象外)
ກ		□ 同一団体補助だが、見直し設定し
商 合		ていない
合		□ 奨励目的補助だが、終期を設定
生		していない
(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
(支出根拠)	◇ 上記以外	□ 合致しない
	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
/c) 士山ナミエナフ	◆ 額の確定時,実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本,帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
音規のが刊	🔷 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	◇ 上記以外	□ 合致しない
	◆不特定多数の市民に直接·間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
2公益性	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化,自立化の余地がない	
	 ◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
	<ul><li>◆設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li></ul>	■ 必要性が高い
	◆ 試及した事業皇清保が上回している。	
3必要性	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
1効果	◆ 放足した成末指標が上向いている ◇ 「「氏ケンケート等、各就のな計画を持ている  ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	- 355 SICK   125 C
が	◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
	」◇エ記以外 「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	
	「補助金父付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」」こおいて上記  あれば,記載し説明すること。	フェック項目以外で評価 9 へき項目か
	施設入所待機者の解消等を図ることができており、補助の必要性は高い。	
5その他	心以八川可成省の肝ಗ守で凶ることが、ことになり、神切の必安には向い。	

(1)以叶川/	
補 助 金 名 称(当 時)	旭川市高齢者福祉施設整備費助成金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	市単独分については平成27年度整備分から廃止に向けて検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	平成27年度整備分から廃止することとした。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	平成27年度整備分から補助を廃止しており、平成55年度終了予定。
2次評価	継続	_

### 1補助金の概要

1+ DL A D TL	ᆂ	11 A 4 + 18		- <del>  +   -   -   -   -   -   -   -   -   - </del>							
1111 -555 — — — 13	旭川市長寿			網即金			•				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)						始期	НЗ		終期	_
予 算 事 業 名	長寿社会生	きがい振興	事業費				(事業コード	新/旧)	03-	-21-01/0	1-31-02
所 管 部 署	福	祉保険 部	介	護高齢 課		生きた	がい係	電話番号	클	内53	335
交付先(団体,個人等)	高齢者の社 タクリの会)	高齢者の社会参加や生きがいづくりを実施する団体(社会福祉法人旭川市社会福祉協議会, 特定非営利活動法人力 プロの会)									
交付目的	(対象) 誰, 何に対し	て	在宅で生活	する高齢者	等						
Z13 G113	(意図) どういう状態	(意図) 高齢者の生きがいの高揚及び社会福祉の向上を図る。									
対象事業等の内容	市民の地域	貢献を基本	に, 高齢者	の社会参加	や生きがい	づくり及び生	活援助事	業の推	進に資	さする事業	
積算方法	要綱で定めついては定			率, 補助限原 年度の予算			!する。また	こ,非継	続的事	業又は小	規模事業に
	① 補助金	交付団体			単位:団体	2					単位:
事業量指標と過去5年間	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H	25	H26	H27
の実績	2	2	2	2	2						
	① 安心見	守り対象者数		施事業分)	単位:	② 会食サー	ビス等参加	者数(カタ	クリの会	実施事業分)	単位:
成果指標と過去5年間の	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	Н	25	H26	H27
実績	2,457	3,406	3,636	3,629	3,643	538	5	38	541	59	555

<b>4</b> 4	X X 1	<b>天况寺</b>					単位∶十円
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
		前年度繰越					
補	収	市補助金	11,907	11,907	11,907	11,907	11,907
切切	入入	参加者負担金	266	271	304	273	273
補助対象事業等	内	自己財源	6,717	6,496	6,483	6,275	6,275
事	訳						
<b>美</b>		その他					
の	収入	合計	18,890	18,674	18,694	18,455	18,455
収	市補	輔助率(%)	63.0%	63.8%	63.7%	64.5%	64.5%
支状	支出合計		18,890	18,674	18,694	18,455	18,455
況		うち食糧費、交際費					
	次年度繰越						
	一般財源				11,772		
	特定財源		11,907	11,907	135	11,907	11,907
市	人	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
負担額	件費	金額	734	734	737	718	712
額	費	臨時•嘱託					
	その	)他事務費					
	合計		12,641	12,641	12,644	12,625	12,619
受:	益対	象者数	96,493	99,876	103,497	106,243	106,243
補助金単位コスト(単位:円)			131	127	122	119	119
					性有 ◇決算における繰越		
適格性			事業内容はいずれも在宅 合致している。また、支出	で生活する高齢者等を支え 状況については支出証拠!	える事業等を交付対象とし 書類の提示を受け確認して	,社会福祉の向上等を図る いる。	るものであり、補助目的に

314	<u> </u>		== /=
	項目	チェック項目	→ 評価
		◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	□ 合致する
	(1)対象経費	◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	— Int I A 75 — 7
	(1// )23.11250	◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
	(2)受益者負担	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
1		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	
助	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
金交付基		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
付			□ 有(4年以上)
基		◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 継続4年未満
準と		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではな
ع	(4)見直し期間		い(対象外)
ത	. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		□ 同一団体補助だが、見直し設定し
適合性			ていない
合			■ 奨励目的補助だが,終期を設定
性			していない
	(5)交付規程	■ ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(支出根拠)	▼ 大門が経済的に対。医が至中に自我、その他必要ながたは耐能 ◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
		- ◇ 天順報日時, 文出記[2017] - ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	(6)支出を証する	◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
	書類の添付	▼ 天順報 古 時、 音 規 入 重 と、 描 山 唯 誌 と 天 地 訓 直 寺 と 添 付 に 自 た と い る。  ◇ 書類 は 添 付 済 だ が ,実 地 調 査 は 未 実 施 (た だ し , 不要 な 旨 合 理 的 な 説 明 が 可 能 な も の )	■ 1M10 LI XX 7 'O
		◇ 上記以外	□ 合致しない
			□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
٠,	1 26 14L	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている 	■ 公金性が高い
21	公益性	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化,自立化の余地がない	
		◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている ◆廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
31	<b>必要性</b>	◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
٠ <u>%</u>	/安江	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
		◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4交	効果	◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	
		 ◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
		〜エニスケ   「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記:	
		「補助金叉竹基準との適合性」で合致しない理由,及の「公益性」「効果」「必要性」において工能  あれば、記載し説明すること。	アエック項目以外で計画すべて項目が、
		1945   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955   1955	hたに興せスため 当該其全から生ぜる
_ 7	2 O 14h	い。	
טרכ	その他	また、当事業の補助対象事業要件は、住民参加を基本として社会福祉団体等が行う在宅の高齢	命者(家族)等への援助事業としており、
		具体的な取組としては、現在、高齢者等への日常の見守り事業や身近な地域交流の場であるふ	
		の会食サービスの運営となっている。いずれの事業も、高齢者を主とした市民を対象に、地域の	
		域ボランティアの参加と協力により,共に地域を支え合うことを目的とした事業であり,地域力の	
		福祉の推進に効果的でかつ公益的な事業への支援であることから, 見直し期間を設定することに	は困難である。

/ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
補助金名称(当時)	旭川市長寿生きがい振興事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	補助対象事業等が固定化していることから、事業内容について見直しを図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

# (その他の目直」)

(ての他の兄担し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

## 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

	安定した事業運営のための財源確保。当該補助金の財源となる基金元金及び利子収入の減少
解決に向けた取組	平成26年度に実施された当該補助金の一般財源充当の継続的な実施が望まれる。

- III NORTH		
評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価		地域住民による地域福祉の推進は今後ますます必要となることから、市の取り組むべき度合いは高く、今後も事業を進めていくことが必要である。
2次評価	見直し	全高齢者に対する受益者数が少ないことから、補助事業としてより効率的・効果的なものとなるよう、補助額を含めて事業内容を見直すこと。

## 1補助金の概要

補助 金名称	旭川市高齢	<b>旦川市高齢者ふれあい入浴事業補助金</b>									
補助金の性格	事業費補助						始期	H	8	終期	_
予 算 事 業 名	高齢者ふれ	あい入浴事	業補助金				(事業コード	新/旧)	03-1	2-05-01/	<b>04-12-27</b>
所 管 部 署	福	福祉保険 部 介護高齢 課 生き						電話番	:号	内5	335
交付先(団体,個人等)	旭川浴場組	3川浴場組合									
交付目的	(対象) 誰, 何に対	して	70歳以上の	の高齢者							
713 CH3	(意図) どういう状態	意図) 高齢者の心身の健康保持,世代間交流の促進,公衆浴場の入浴需要の喚起									
対象事業等の内容						通浴場であっ を100円で				る場合は	これを含め
積算方法	を控除した	額を乗じて得	た額を事業	実施浴場毎	に算出した		(ただし,				ニ浴場負担額 基準の上限
	① 実施回	数			単位:回	② 実施浴	場数				単位:箇所
事業量指標と過去5年間	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	١	H25	H26	H27
の実績	11	11	11	11	11	28→26	26→	24	25	2	24
* III	① 延入浴	者数			単位:人	2					単位:
成果指標と過去5年間の	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24		H25	H26	H27
実績	32,800	31,038	31,375	30,833	30,397						

2収支状況等 単位∶千円

24)	(又)	大况等					単位∶十円
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
		前年度繰越					
補	収	市補助金	2,879	2,785	2,710	4,513	4,425
助	入	実施浴場負担金	7,032	7,233	7,523	5,822	6,024
象	内	利用者負担金	3,104	3,138	3,083	3,040	3,079
事	訳						
補助対象事業等		その他					
の	収入	合計	13,015	13,156	13,316	13,375	13,528
収	市補	前率(%)	22.1%	21.2%	20.4%	33.7%	32.7%
支状	支出	合計	13,015	13,156	13,316	13,375	13,528
況		うち食糧費,交際費					
	次年度繰越						
	一般	財源			2,710		
	特定	財源	2,879	2,785		4,513	4,425
市	人	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
負担額	件費	金額	367	367	369	359	356
額	費	臨時·嘱託					
	その	他事務費					
	合計	+	3,246	3,152	3,079	4,872	4,781
受益	受益対象者数		31,038	31,375	30,833	30,397	30,794
補具	助金草	単位コスト(単位:円)	105	100	100	160	155
				美内容等と補助目的と整合			
適格性			当該補助対象事業は高齢的に合致している。また、う	者の心身の健康保持,世 支出状況については支出記			る事業であり、補助の目
		# / - # E # \	 	B	B	D	. B

### 3個別項目に対する評価

3個別項目に対する 項目	チェック項目	→ 評価
グロ	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
	▼ 事来員は間直, 前海, 心机公中と対象が ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
(1)対象経費	◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
(2)受益者負担	◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
(2) 又血石 只压	→ 文価省資産銀分と考慮、「減銀力と開助報とがた	□ 合致しない
	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
1    補 (3)補助率の参考		
I'M LL W	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
助 <sup>基準</sup> 金	<ul><li>◇ 上記以外</li></ul>	□ 合致しない
立 六	■ ◇ エニスケ	_ □ 日気じない □ 有(4年未満)
 交 付	日 日本に対する情別、4年と日述に元直し(ア印成長に係る印力係へ。)	
基	↓ ◇ 奨励目的の補助,終期を設定	□ 網続4年未満
準	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	_ □ № M + + 木
と (4)見直し期間	▼於朔木設定で、補助松初4千以上	い(対象外)
の		
滴		□ 同一団体補助だが、見直し設定し ていない
適合		4. 0
性		■ 奨励目的補助だが,終期を設定 していない
(5)交付規程	<ul><li>◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅</li></ul>	■ 合致する
(支出根拠)	▼ 文刊	□ 合致しない
(文面依拠)	◆ 実績報告時,支出証拠書類提出有	□ 百致しない
	<ul><li>▼ 美積報合時, 文田証拠書類旋出有</li><li>★ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li></ul>	■ ロ妖りる (※左欄2項目とも適合)
(6)支出を証する	▼ 額の確定時, 美地調査等(預金通帳や文出証拠者類原本, 帳牌等の確認)を美胞  ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
書類の添付	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	◇ 主記以外	 □ 合致しない
	V = 10.911	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
- 11 <del>14</del> 14	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている   ◆	■ 公益性が高い
2公益性	◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化,自立化の余地がない	
	◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
3必要性	◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
0 <b>2</b> .91	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4効果	◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大きい	
	◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	
	あれば、記載し説明すること。	
	実施浴場の減少に伴い利用者数も減少傾向にあるものの、1浴場1回当たり115.1人の利用があ	あり、一定の利用者数を保っている。ま
5その他	た、増加する一人暮らし在宅高齢者の心身の健康保持への対応、公衆浴場の入浴需要の喚起	2,経営安定化といった観点から効果は
	高い(道内他都市では、公衆浴場の減少が続く中、本市は平成26年度以降公衆浴場の廃業は	
	持, 世代間交流の促進等という観点からも, 継続的な支援が必要であることから, 見直し期間を	と設定することは困難である。

# 4平成24年度行政評価への対応状況等 (行政評価)

くことが必要である。

# (その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
	消費税増税に伴う入浴料金の値上げや燃料費等の急激な値上がり等により公衆浴場の経営が厳しさを増す中, 当事業を安定的に進めていくため, 補助率の見直しを行い, 事業実施浴場の負担を軽減する見直しを実施した。

# 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	消費税増税等による入浴料金の改定があった場合、各々の負担額を調整する必要がある。
解決に向けた取組	事業主体である旭川浴場組合との間で、利用者負担額や補助基準等の見直しについて十分協議を行い、見直しを実行する。

評 価	評価 結果 理由, 改善・見直しの方向	
1次評価 継続		高齢者の心身の健康保持や公衆浴場の入浴事業の喚起などのため、今後も事業を進めていくことが必要である。
2次評価 見直し		『浴場組合活性化事業費補助金』との統合を検討すること。

## 1補助金の概要

補助金名称	旭川市高齢者福祉施設整備費補助金								
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)			始期	S59	終期	-		
予 算 事 業 名	老人福祉施設等	建設補助金				(事業コード 新/	/旧)	031257/041	2B8
所 管 部 署	福祉保障	険 部 介	·護高齢 課		計画推	推 係 電	話番号	5311	
交付先(団体,個人等)	市内老人福祉施	設設置者(社会福	祉法人)						
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内におい	て老人福祉	施設を整備	する社会福	祉法人			
义的自动	(意図) どういう状態にし	意図) きしたい 老人福祉施設に整備を促進し、施設入所待機者の解消等を図る							
対象事業等の内容	特別養護老人亦	ーム等の老人福祉	上施設の整備	青費用の一部	邪を補助する				
積算方法	旭川市高齢者福	祉施設整備費補郥	力金による補	助金交付額	ஹ3分の1に	相当する額	į		
	① 特別養護老ノ	<b>人ホーム利用者定</b>	員数	単位:床	② ケアハワ	ウス利用者に	定員数		単位:人
事業量指標と過去5年間 の実績	H23 H	24 H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
の夫棋	1,047	1,047 1,196	1,276	1,288	375	375	375	375	375
* B 1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/2   1/	_	<b>人ホーム整備率</b>		単位:%		ウス整備率		•	単位:%
成果指標と過去5年間の	H23 H	24 H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
実績	99.7	82.1 93.7	100.0	92.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2収支状況等 単位:千円

		<b>人が</b> <del>寸</del>	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
		前年度繰越	1 10/2 1 - 10 (10/34)	1 7%20 平1文(7/34)	1 规20十及(从升)	1 1%21 +1% (1/1,76)	1 %20 千及( ) 并/
補	収入	市補助金		504,000	196.000		189,000
助		法人借入金		1,306,747	604,535		233,900
对象	内	法人自己資金		242,085			551,084
事	訳			,			
補助対象事業等		その他		72,000	48,000		18,630
すの	収入	合計	0	2,124,832	848,535	0	992,614
収	市補	財率(%)	#DIV/0!	23.7%	23.1%	#DIV/0!	19.0%
収支状況	支出	台計		2,124,832	848,535		992,614
況		うち食糧費、交際費					
	次年	度繰越					
	一般財源			33,600	13,200		12,600
	特定	對源		470,400	182,800		176,400
市	人	正職員 人工		0.2	0.2		0.2
負担額	件費	金額		1,467	1,475		1,424
額	費	臨時•嘱託					
	その	他事務費					
	合計	-	0	505,467	197,475	0	190,424
受:	益対	象者数		144	56		54
補具	補助金単位コスト(単位:円)		#DIV/0!	3,510,188	3,526,339	#DIV/0!	3,526,370
			◆会計処理が適正 ◆事業	関係を 関係を 関係を 関係を 関係を 関係を 関係を 関係を	性有 ◇決算における繰越	金(剰余金)が補助額から	判断し, 妥当
適格性			会計処理については,事業 目的と整合性を有する。	<b>業者から実績報告を受けて</b>	おり, 適正に処理されてい	る。事業内容とは施設入所	所待機者の解消等を図る

3個別項目に対する語 項目	チェック項目 チェック項目	→ 評価
	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	<u> 計                                   </u>
	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■日以りる
(1)対象経費	◆ 住口質は久崎貞, 後巾貞, め良貞, 心れな貞寺と内家が ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	
	<ul><li>◇ 内外でのに及権負等 たの工成長と設定し対象</li><li>◇ 食糧費等,原則対象外経費を補助対象</li></ul>	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	◇ 茂種貞寺, ぶ別州家が配負を補助州家  ◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
(2)受益者負担	◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ G以9 ②
(名)交無有負担	▼ 支血自負担領力を考慮(減額)し補助額を次定  ◇ 上記以外	 □ 合致しない
	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
1   (2)	<ul><li>▼ 固体 1/2以内</li><li>◇ 個人 1/3以内</li></ul>	■ 白玖9つ
補 (3)補助率の参考 計 基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
4)]	◇ 個人等に対する利于補給 5%以内 ◇ 上記以外	   □ 合致しない
金 	◇ エ記以外 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	_ □ □ □ 対しない
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	◇ 同一四座に対する補助、4年で日速に見直し(外間候別にはる印力は1。)	□ 有(4年末個)   □ 有(4年以上)
基 基	◇ 将时日的办法员 级期≠现实	□ 有(4年以工) □ 継続4年未満
&   准	◇ 奨励目的の補助,終期を設定	
年 と (4)見直し期間	◇ 終期未設定で,補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
の		
滴		│□ 同一団体補助だが,見直し設定し │ ていない
商 合		=
<u></u> 性		□ 奨励目的補助だが、終期を設定 □ していない
(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
(支出根拠)	▼ 文刊	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
(文山"政党	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
	<ul><li>▼ 実積報 ロ は、 文山証拠 言規定</li></ul>	■ 「双する」 (※左欄2項目とも適合)
(6)支出を証する	▼ 観の確定時, 美地調査等(預金通帳で又山証拠者類原本, 帳牌等の確認)を美脆  ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
書類の添付	→ 大橋取らげ、音短八重で、加山唯能で大地調査等で添りに目れている。	口 1941年 1945 1945
	→ 自規は旅行所にが、 矢地調査は木矢地(たたじ、 木安な自己性的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
	, ————————————————————————————————————	■ 公益性が高い
0 1/ <del>1/</del> h4	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化, 自立化の余地がない	■公無住が高い
2公益性		
	◇上記以外	□ 公益性が高いとは言えない
	◆設定した事業量指標が上向いている。◇廃止·縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす	■ 必要性が高い
3必要性	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	
	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である 	N = 11 12 + 1 1 1 = 5 1
	◇上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等, 客観的な評価を得ている	■ 効果が高い
4効果	◇対象者が増加するなど,時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	
	◇上記以外	□ 効果が高いとは言えない
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において上記	
	あれば、記載し説明すること。	
= 7 0 /lb	施設入所待機者の解消等を図ることができており、補助の必要性は高い。	
5その他		

旭川市高齢者福祉施設整備費補助金
理由, 改善, 見直しの方向
従来の国庫補助制度に相当する補助であり継続とするが,補助単価については精査すること。
具体的な内容と効果
∃ 1

### (その他の見直し)

(1)見直し	の年度	具体的な内容と効果

### 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

	災害からの復興やオリンピック開催等で建設資材,人件費が増加しており施設整備に係る費用が増加していることから,補助単価を下げる ことが難しい。
解決に向けた取組	

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価		平均寿命の伸長による後期高齢者人口の増加に伴い、居宅生活が困難である重度要介護者が増加することが見込まれることから、高齢者福祉施設の整備は必要であるが、都市計画法等の改正により比較的安価に取得できた市街化調整区域内での施設建設が困難であることから、補助の役割は高い。
2次評価	継続	_

### 1補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川市つつ	但川市つつじ学園運営支援補助金								
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)				始期	H25	終期	H27		
予 算 事 業 名	つつじ学園	運営支援事	業費				(事業コード	新/旧)	<b>-</b> /04	12B6
所 管 部 署	福	福祉保険 部 福祉保険 課				福祉份	保険 係	電話番号	内約	泉5117
交付先(団体,個人等)	社会福祉法	人 北海道	療育園							
交付目的	(対象) 誰, 何に対し	して	平成25年	4月1日付け	で旭川市つ	つじ学園の	移譲を受	けた,社会	福祉法人北	毎道療育園
X 13 G # 3	(意図) どういう状態	景にしたい	旭川市つ <sup>・</sup> 持する	つじ学園の和	多譲を受けた	と法人が, 施	<b>函設整備</b> を	完了する	まで安定した	施設運営を維
対象事業等の内容	旭川市つ	つじ学園のこ	軍営							
積算方法	控除した額σ	)合計から、加 舌介護の一環	□川市つつじ <sup>5</sup>	学園の運営に たいる「ぷらん	より運営法し したんガトー	しが獲得した[  の運営経費。	障害福祉 <sup>-</sup> と売上のâ	サービス費( <b>き額及び平</b> 月	(平成26年4月。	51,000,000円を よりつつじ学園 開設した「つつ
	① 旭川市	つつじ学園ノ	八所者数		単位:人	2				単位:
事業量指標と過去5年間	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	5 H26	H27
の実績			63	62	61					
+ m + m + - + m -	1				単位:	2				単位:
成果指標と過去5年間の	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	5 H26	H27
実績										

2収支状況等 単位:千円

24	2收支状况等					単位∶十円	
			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
		前年度繰越					
補	収入内訳	市補助金	/	34,375	34,917	39,628	/
助		障害福祉サービス費	/	184,447	186,346	196,008	/
象		利用者自己負担		30,534	29,827	28,934	/
補助対象事業等	訳	ぷらんたんガト一売上	/		18,950	17,766	/
<b>美</b>		その他		1,950			
の	収入	合計	0	251,306	270,040	282,336	/ 0
収	市補	前助率(%)	#DIV/Ø!	13.7%	12.9%	14.0%	#DIV/0!
収支状	支出	台計		251,306	270,040	282,336	
況		うち食糧費、交際費	/				/
	次年	度繰越					
	一般	以財源		16,920	34,917	39,628	
	特定	財源		17,455			
市	L	正職員 人工		0.2	0.2	0.2	
負担額	件費	金額		1,467	1,475	1,437	
額	費	臨時•嘱託					
	その	)他事務費					
	合計	H	/ 0	35,842	36,392	41,065	0
受	益対	象者数					
補助金単位コスト(単位:円)		単位コスト(単位:円)	/ #DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
				美内容等と補助目的と整合 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん			
適格性			運営が社会福祉法人でる 実施されている。	あるため,会計処理は法令	に基づき実施されている。	また、運営及び入所者へ	のサービス提供も適切に

つ個	민	T百		に対す	Z	、重亚.	柵
'DILLO	וית	14	$\mathbf{H}$	I _ X\I 4	~ ·	1=+	1111

J	別がは日に別りる計		==  =
	項目	チェック項目 <b>チェック</b> 項目	評価
(		◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	□ 合致する
	(1)対象経費	◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
	(1/2) 水柱貝	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
	(2)受益者負担	◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	ļ
		◇ 上記以外	□ 合致しない
1		□体 1/2以内	□ 合致する
補	(3)補助率の参考	◇ 個人 1/3以内	ļ
助	基準	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
金交付		◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
人			
基		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 継続4年未満
<b>埜</b>			
準と	/ <b>4</b> \	◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
7	(4)見直し期間		
め			□ 同一団体補助だが、見直し設定し
適			ていない
合性			□ 奨励目的補助だが、終期を設定
生			していない
	(5)交付規程	◆ 交付規程は制定済,選択基準に合致,その他必要な規定は網羅	■ 合致する
	(支出根拠)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
	(a) + 11 + = + 7	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
	(6) 支出を証する	◇ 実績報告時,書類大量で,抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
書類の	書類の添付	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	!
		◆ 上記以外	□ 合致しない
			□ 公益性が高い
2/.	· 益性	◇ かっている。 ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化, 自立化の余地がない	
2.7	<b>公金</b>		
		◆上記以外	■ 公益性が高いとは言えない
		◇設定した事業量指標が上向いている。◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼ	す □ 必要性が高い
31	必要性	◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	ļ
O 2	r X II	◇厳しい財政状況の中,他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である	
		◆上記以外	□ 必要性が高いとは言えない
4効果		◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等. 客観的な評価を得ている	□ 効果が高い
		◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい	
12	· ·	◆上記以外	□ 効果が高いとは言えない
		▼エ記以介 補助金交付基準との適合性」で合致しない理由,及び「公益性」「効果」「必要性」において.	
			上記ナエック項目以外で評価すべき項目が
		あれば、記載し説明すること。 た記念がになるのまたというとも、たるとは、ためましたユキ、移知のまなはなくでしない。	· * b 1 = 7 = 0 = 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 2
53	の他	・施設運営に係る経費を補助対象とするため,交際費,慶弔費,懇親会費等は含んでいなした。	い。なお、人所有の良事代も補助対象となる
,	, V/ IC	が,運営に係る経費と見なしている。 ·補助実施の根拠が移譲協定に基づいているので,効果を計るのは困難であり,また,補助	hの必要性を計るにけたじまたい
		「冊明天心の低地が移議励化に基フいているので、刈未を引るのは困難であり、また、 無り	」の必女はで可るにはなしまない。

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(スの仲の目古し)	

(1	)見直しの年度	具体的な内容と効果
		l l

## 5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

評 価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	移譲協定の中で新施設の整備まで支援を行うことが規定されており、平成28年4月1日からつつじ学園の新施設が開設されたため、平成27 年度で終了となった。
2次評価	終了	_